

爛柯堂碁話
地

795.
H3652
W

Kodak Gray Scale

C
Y
M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

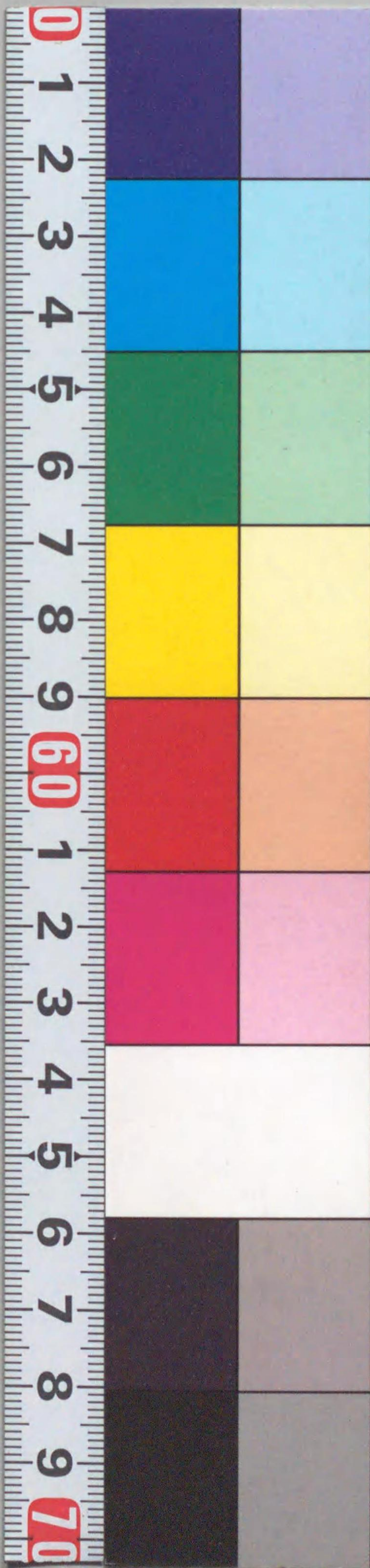
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Inches
1 2 3 4 5 6 7 8
cm
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



795
H365a



617151

爛柯堂碁話

卷之七

前田慶次與林泉寺賭碁の事

天正の頃北越の士に前田慶次郎利泰と云者あり文は經傳百家に涉り和歌亂舞を能し伊勢源氏の物語を講じ勇略武技は元來稟性の長する所にして勇名を一時に擅にす然れ共爵祿顯榮を意とせず其行ふ所不羈高く避世の人に類せり其行實の大略を尋ぬるに北越の鎮將前田亞相利家に仕へて數々功あり公其勇壯を稱し且同姓の族籍に系るを以茅士の封爵を與へ給ふべき意ありと雖も慶次郎が性質世事を輕し常に驕慢の行をなせば一郡一邑の主となし給ふ共言行事を慎ます氏を治する次第籠略ならむことを恐れ給ひて慶次郎利泰を御前に召れ行狀を改め萬事を慎むべき由諄々と教示し給ひしかば慶次郎深く前非を悔向後を慎しむべき由答へしかば利家卿御歡び限なく頓て領知五千石賜ふべきの命ありしに慶次郎密に思ふ様浮世は夢の如く歡をなす事幾もなし我今許多の祿を受て食は山海の珍味を備ふとも喰所は腹に滿るに過ず身に綾羅を纏ひて衣厨に充滿す共詮とする所は寒を凌ぎ暑を避るのみ也然るに是が爲に區々として細行を慎み心を縮め身を檢んは所謂五斗米の爲に腰を屈むるに何ぞ異らん封祿を捨て他邦に走り意に適ふ行事を樂て生を送るに如かしと心を定めけるが又例の漫行の心起り只退むは無念也と思ひ利家へ御茶を參らせむと望む利家は慶次郎が心改まりて我に茶を呉んといふぞと喜びて入來す慶次郎水風呂にたふくと水を汲入置茶濟て今日は殊の外寒く候私風呂を用ひ不申候故湯風呂を申付候御入可被成哉と横山山城守を以て伺しに利家風呂屋に到る慶次郎湯加減を見て成程よく候と申せし

かば利家裸に成てたふと入れれば冷水なり利家屹度驚其徒者逃すなど怒る仕濟したりと裏門へ走り出て外より錠をしつかとしめ繋置たる松風といふ逸物に打乘て行方知らず立退たり

かくて前田慶次郎は利家を欺て本國を立出で奥州會津の士直江山城守を頼て飢渴を凌ぎ扶助を乞ふ直江豫て慶次郎が武勇を知れば大に歡一議にも及ばず承引し家に留て扶助しければ慶次郎今は志を遂たりと文武の道を初めとして和歌亂舞遊藝に至る迄心の欲する儘に樂しむ程に會津の諸士之を聞及び交を求むる者少からず其中にも直江が部下の士水野藤兵衛藤田森右衛門宇佐美彌五右衛門等は當家に於て拔群の勇士なれば慶次郎が武勇且爵祿を求ざる氣象に伏し常に直江が邸に來りて慶次郎と交を厚す然に慶次郎利家を憚て法體し穀藏院ひよつと齋と名を改めて今は長袖なりとて二幅袖にして着し景勝に見ゆ其砌會津入部の節にて諸浪人の新參者甚多し志賀與三右衛門栗生美濃申けるは景勝が御歸依の僧なれ共林泉寺が顔ほど憎體なるはなし一拳はりたき貌なりといひしかば慶次郎聞て然らば林泉寺へ行て手並を見すべしと云ければ皆々不審に思へ共豫てより漫行には功を得し慶次郎なれば必定術あるべしと約を定めて立別れ翌日に至りて宇佐美と水野の兩人林泉寺を訪ひ四方山の閑談して慶次郎が術如何と待居たり斯て慶次郎阪東順禮の姿にやつし寺の近邊を徘徊し二士が寺に入りしを遙に見て時分はよしと寺の庫裏に入て遠國の順禮にて候當寺のお庭の事豫て承り及候此度不圖當地に參り候へば國元への土産に一度拜見仕度望にて候何卒御許被下べく候と云ひ入しかば伴僧和尚に告て前栽の小門を開きて案内せしに大に喜び假山塘池の體を深く感じ入五言絶句を即座に作り方丈へ遣しければ林泉寺出會て順禮は奇特也偕々作者かなとて和韻など給り中々馳走にて二士は光景の實しやかなるを見て笑ひを催ふすと雖も曾て色にも出さず片唾を吞て其所爲を伺ひけるに客殿に基盤ありしを慶次郎見て基

話をしけるに林泉寺曰順禮に基がならば一番打たんとありしに御相手仕るべし負けたらば鼻へ籠物を當る筈に極め基を始め慶次郎態と負るさらば御約束の通り私鼻へしつべいを當て給へと云林泉寺約束なれ共出家の身にて人を痛めんこと如何と云にいやくさなければ面白からずと望む沙門の似合ざる事なれ共態と當んと云て爪弾きする扱又二番目慶次郎思ふ様に勝たり和尚然らば我にもしつべいを當てよと云慶次か曰御出家にしつべひ當申さん事佛身を破るに同じ後世も怖敷候と云林泉寺夫は其筈でなし其方へしつべひをあて我は受すば道理違ひ也是非に受んとあり慶次然らば乍恐當申さんと拳を握り濟まし力に任せて目と鼻との間をしたゝかにはりしかば彼の和尚氣を失ひ翻流れ是はくくと云ふ内に行方知らず逃去けり二士は和尚をいたはり頓て辭して途中に出るを慶次待受て今日の手並は如何と云へば二士大に笑ひ餘り手強き仕方なりと共に一笑を催しける

慶次郎は直江が扶助を請て永く會津に在りて年月を送る處に上杉景勝が隣國羽州最上の領主義光と戦に及ぶ其始に當て直江慶次を景勝に進しに景勝も元來慶次が武勇を聞及ぶ處なれば今隣國と兵を構ふる時なれば一騎當千の壯士を得るは某が望所也とて即座に召出され采地五千石を以て召抱へらるべき旨仰あり慶次は侍座の臣に對て只今仰之趣き難有奉畏候乍然私當御國へ參り候次第は直江山城守へ兼て申置候儀に候只今御家にて高祿を頂戴仕候て御奉公仕候所存候は本國に留りて故主利家に仕へ候得共所存ありて本國を立退候上は祿位之望無之候此儀は固く御斷申上候乍然人の祿を食者は人の憂に當る事常の道にて候私儀本國を出しより直江が扶助にて露命を繋候こと暗に當御家の祿を受しも同じ道理なれば報恩の爲即今陣頭に進み一臂の力を助け奉るべき間何の手へなり共御加へ可被下と答しかば景勝其志の勇壯なるを感じ給ひ俸祿の沙汰なく客分として直江が手に屬せられ武器馬具を賜ひて羽

州進發の軍中に加へ給ふ直江歸陣し戦功之次第逐一述しに景勝諸將の功勞を被賞且又慶次が舉動聞しに勝る武勇の至り也とて再び俸祿を賜るべきの命ありと雖も初の志を變ずして不從依舊直江が方に預置れ慶次が扶助料として山城守へ千石の加恩ありしかば慶次景勝が恩遇に感じ平素は放膽漫行を恣にするも雖も戦闘防禦の事あれば必功を立て知己の恩を報じけり年を経て慶次郎半白の歳に及ければ景勝年來の功勞を賞し邸中に於て第宅を賜ひ侍妾奴僕を添て餘生を養はしめ給ひければ朝暮友を聚て文雅を談じ風月を弄んで世俗の禮節を省き心の儘にて行ひける爰に越中富山の家士に高橋清右衛門と云者あり京都在番を勤めし頃蚤歳の時慶次と斷金の友也慶次國を遠かるの後音信絶しが此度上杉の邸に移り住由聞て再び舊交を結びけるに在番役滿て歸國するにより慶次方へ來り互に老境に入し身なれば再會期し難しと終日談話し晡時に及で立歸らむとせし折慶次暫時と留て某本國を出しより避世の志あるを以上杉家に在と雖も祿を受す只僅に飢渴を免るゝを詮として餘物を蓄ふる事なし今既に老境に入れば死期も遠かるまじと思へば景勝より賜し武具馬具の外は微細の品も人に與へ盡し死後の潔よからむ事を計しに今度不圖一寶を得たり妄に與んも本意に非らず又死後當家に遺し置くこと吾志に背けり是を破却せんは人情にあらず故に是を以足下に託する間願は足下國に持歸り心に叶ば家の寶とし意に當らずば某に代て破却すべしと云ければ高橋聞て足下と某とは斷金の友なれば義によりては一命をも辭すべきや直に持歸るべしといひけるに慶次大に歎某が生前の委託承引の段謝するに詞なし然れ共今は授け難し今夜是より爲持遣すべしといへば高橋兎も角もとて別を告て待けるに其夜二更に及て一棹の長持に書翰を添て契約之一品送る由云越ければ高橋請取て一間に入り密に開き見るに寶器にはあらで今日慶次が方にありし二十許の侍婢なれば高橋大に驚且怒り騏驎も老ぬれば驚馬に劣るとかや流

石の慶次郎も老屈して一婦人を捨兼て我に託する事言語同斷也追返して眼を覺させむと罵ければ侍婢急ぎ押留め前田君全く妾を惜しみ給ふに非らず我邂逅枕席に侍して不圖胎を受既に八月に及べりといひければ高橋大に歎渠が胤を養はんは固に望む所なり然るに明らかに云はず欺て我を怒らせしは例の漫行今に至て止すと笑壺に入此上は假に某が妾と披露し出生の子を養育して英雄の胤を遺さむと大に歎侍婢を伴ひて國に歸り無程男子出生せしかば己が二男として養育せり是後に鬻兒といふは此慶次郎利泰が子なりけり北藩富山侯の臣高橋清左衛門が弟高橋作左衛門といふ者あり本藩に召出されしが病に託して身退き大聖寺侯大膳亮殿を加州柳が瀬に於て復讐し回國修行者鬻兒は實に前田慶次郎利泰が落胤なり清左衛門は鬻兒が爲には義兄なり高橋作左衛門生を棄て綱常を正したる節操功績青天白日の掩ふ可からざるが如し終に世の美談となりて今に至りて人をして凜然として毛骨を寒からしむ古へに云萬世不死の人とは是等をや其類と可謂歟

夫報父兄之讐固不易事也昔時北藩有高橋氏者捨生以報兄讐其跡有尤難者焉何則其爲仇邦君之同胞而屬主家宗籍論其分則猶君臣較其勢則不啻鄒魯然處之而不疑投簪以胃必死之險其去就之間正其誼而不謀其功者有矣非剛腸卓識丈夫孰能爲之豈可不謂尤難者焉乎一人其深憾其傳之不廣使烈日之規模溷沒於是乎輯錄其本末以行于世焉是舉也不唯欽遺風而然蓋亦廉頑立愷之微意也讀者其思旃漢武帝の時東方朔博聞強記の宏才を懷て僅に執戟郎となり談笑を事として心を富貴にわづらはさず故に人以て狂なりとす東方朔笑て曰古の人世を深山蒿蘆の下に避く我は朝廷金馬門に避る也とて客難一篇を作りて其志を述たる例あり

北條幻庵逝去附基に興ある事

天正十七年己丑十一月朔日北條幻菴逝去ありて金龍院殿明岑普公大居士と號す終焉の刻手に印を結び口に頌を唱ふ即心即佛の相を現す是は早雲寺殿の末子春松院殿の弟也神佛を敬ひ仁義を宗とし氏綱より今の氏直迄仕へ文武を以政を輔く永祿十二年十二月六日信玄の爲に駿州蒲原の城にて子息二人討死す是に依て氏康が七男を養子とし家督を譲り剃髮し幻菴と改名し世を遁る其後泰麓山金剛王院へ移り享年九十七歳にて逝去し給ふ武術は勿論諸藝の上手にてぞありける其頃大和兵部大夫福島伊賀入道道暉町人には閑入德齋此人々相碁にて時々御相手に參る一時閑入と德齋に碁を被仰付各見物す德齋一手見損じ此手を見せよと申しやさふはならずとせり合ふ然らば頭巾を參らすべしとて頭巾を出す其一番の中に又閑入見損ひ手を見せよと云へ共地濱かけては其身上より多く頭巾は返す德齋申は勝負は時の運也是も德齋とて懷中す一座口興す一時又幻菴德齋を召して碁を打給ふ德齋碁に打かれば餘念なく可笑き事を云て興あり碁一番の間は慇懃にありけるが二番三番に及び幻菴よき手をはたと打給へば德齋是を見打たりや小僧誰か小僧と碁石にて碁盤を打ち拍子をととり頭をふりぬ幻菴興じ給ひ是は北條早雲が悴候と宣ひければ德齋肝を消し座を立て逃行けり由なき事を言ひて慰か欠たりと其後再三召共不參德齋謝し申けるは某下賤にて召に應じ御前に出興に乗じ我を忘れて放心致候自今已後御前御免とぞ申て終に不參幻菴宣ひけるは德齋が申所謂れあり興に乗じ過失多き事其例し多し才藝により高位に交る共我を忘るゝ事勿れ人は夫々の類を以て可交事先言謂あり德齋は下賤たりと雖も人の師たるべしと仰ける幻菴は北條三郎入道長綱が事也

右天保七年丙申十月五日遊歴の日南總押堀村秋葉氏宅にて雑話の次手抄

此碁は手見を禁ず

露の五郎兵衛とて名高き話家なり

有徳なる町人成人の子供に世を譲り其身は禪門になりて裏座敷へ隠居せり同町に又左の如くなる人ありけり朝暮碁を打て樂しみ相手も變らず此兩人より外に碁の友とする人もなし一日一方の人續けて二番負赤面して打程に又三番目の碁も負に見えけり大石死たる所を一手見せよと云へ共中々見せる氣色はなし是非共是は見せよ見せまじと互に盤の上にて手をねぢ合ひあげくの事に黒白の石を突崩し互に腹立しておのれしのれと言合向後一生をちと碁は打ぬぞ如何にも參會止に致すと勘當言葉にて罷歸ける扱其日も西に傾き外の友とてなく枕引寄つくくと今日の口論を思ひ出し兎角昔より短氣は損氣と云は爰の事ぞかし先程の碁一番負て打ならば今時分迄はしこりかゝりて慰まんものをと兩方共に後悔しける同町の事なれば明れば早天より彼の相手の門に通ると互に尻目にて睨合一方より言ふにはなま年より朝つばらから碁の打たさうな面なといへば門を行過たるが立止り打たいが己に構ふかと目の角入て咎める打たくば此處へうせおれ慈悲に打てこまさうぞといふ慈悲にもせよ仇にもせよさあさあ打て見くされと誰挨拶なしに中を直り又初の如し

輕口露か話第五

同じ頃鹿の武左衛門と云者あり共に話家にて江戸の名人也

碁敵は憎さも憎しなつかしゝ

右の情を能いひかなへたり

宋詩に碁讐といふ字見えたり是もかゝる事をいふなるべし面白く覺へぬ

碁を圍み居る傍に従者の放屁したりし事

某の翁とさる法師はいみしく碁を好みて互に碁敵にて思ひ合ていつもく向ひ居て挑み合けり一日例

の如く人交もせず圍み居たりけるに隣の家に従者なる男來りて許し給へ採ひて門口に屈まり寄て見居たるに二人の主は只圍碁にのみ心移りてあからめもせて打まもり居れば傍に人あり共知ざりしに彼の男傍より打まもり居たるに思はずも屁をこき出したりしがブウと音の響き渡れるを何知らぬ顔にもてなし居たるに翁此音を聞入たりけんされと何共心附て石を取て云はなにブウとかブウならばブウと出むといふ法師も何心なく去ばブウと押へむと云翁又ブウと逃むと云ば法師ブウと一目あけんと數度ブウ〜と云へば彼男こらへ兼て面打赤めて何事をもいはてこそ〜と去けり主の妻母屋に在て去事を聞て居たればいと可笑くて手を打て笑ふにぞ主も法師も不審くて如何になといふを斯々の事とて打語るに初て心付て皆々打倒れてとよみ合けり

ふう〜とあまた謂れておのれ又尻こそはゆくなりていにしか

本因坊碁會に出て碁を圍みし事

何れの時にやありけん本因坊或日碁會に出て碁を圍みけるに未徹口の者に至て碁力強きがありて其席の者共彼に勝者なし何卒本因坊と手合せんことを欲ければ辭するに及ばず相手となりけるに其手段中中云ふべき様なし段々打交へ見しに兎角に本因坊一二目の負に見えぬ本因坊も色々工夫しけれ共其身も一二目の負と覺えぬる故暫く茶煙草に時を移して雪隠へぞ立にける跡にて外の碁面など見て彼是評し話けるが本因坊餘り雪隠長き故親しき友雪隠へ行て覗しに一心不亂に考へ居たる様子なりしがやがて席へ立歸りて見れば本因坊一目の勝になりしが儲々其智恵はすさまじき小人かなと本因坊も稱歎せしが心を勞しけるや無程本因坊みまかりけるとなり其の職に心を盡したる斯もあるべきことなり

處士金をあがなふ事

昔し泉州に豪富の商人あり圍碁を好しかば此道をもて世を渡る者多く諸處より入來りける中に江州にて諸侯へ仕へたる何某人の讒によりて身退ぞき國を去て堺に來り手習の師となり多くの弟子を集めて世渡としけり何某折々彼の家に來りて圍碁の相手となりけるに或時主人と碁を圍み居けるに其家の支配する者金五十兩紙に包みて得意よりおこせし貸金の利息なりとて主人へ渡しぬ主人は圍碁に心を盡し居たりしかば其れへ置べし後に改めんとて碁打果て相手は歸りぬ後其金の事を再び支配人申出けるに主は受取たる覺えなしと云に支配人は渡したりと互に争へ共其金の行方なければつら〜考るに持來りし迄は少しの心覺えありつれ共手に取らざれば訝しく思ひて其争やまず主の考るに其時外に來る者曾てなし居合せたるは手習の師の猪飼某のみなり彼人中々に金などに目のくれる人には非れ其人は其時の貧困によりて其志又變すまじき共云難し若し乏しきに逼りて掠めまじきと極めても言難しといへば支配の者のいひけるはそれは極めて何某なるべし此程乏しきまゝに人知らず掠めたるならん夫とはなしに試み侍るべしとて次手がましく師の許へ行て彼是物語る序に言出ける様は此程其許主人と圍碁を打給へる時我等若干の金子を主人の傍に置たるが見えず御許を疑ひ參らするにはあらね其折其席へ行たる者とてもなく歸らせ給ふ跡にて失ひ候若しや何ぞと取違へて持歸られこともやあらんかと心安さに任せて尋ね侍るなりといへば何某暫し打傾きて云様去ば社あれ流浪の身のはかなさ其日の煙立て難く多くの金に目くれて人知らず持歸りつ哀れ此事沙汰し給ふな夜明なば其金調へて返し申べく今暫し待給れかしと云ふに支配の者家に歸りて主人に斯と告たりければ扱こそとて舌を巻きぬ夫より十日餘りを経て金五十兩を持來り詫て主人に渡し我家に歸り一人の娘をつれて何處共なく行にけり富家には打寄つゝ人は見るに寄らぬもの也と爪弾きして誹りけり然るに其年も暮ゆく頃煤拂する折しも

座敷の承塵より反古に包みたる金五十兩を打落しぬ皆々這は如何にと打寄て改め見るに過し頃人に貸たる利息の金にして手習師を疑ひたる時の金なりければ互に顔と貌を見合せて過し日の事を悔て集り談合すれ共其師の行衛だに知れざれば是非なく其儘に過したり斯て五年を経て小刀庖丁の類を仕込に來る尾張の國の商人あり堺の問屋が店にて物語けるは此地に手習の師を業として猪飼何某といふ人ありやと問へば家の主の聞てそれは五年以前の事にして流浪の後乏敷富家何某か許にて金五十兩を盗みて何處共なく失たる人なりと云尾張の商人聞より早く否とよ其金は師が盗めるには非ず他の人の盗みたる也我等其師の娘にあひて委敷事の由を聞たりといへば問屋のいへるは何處にて聞給ふぞといふに吾京にて宿の者に誘れ島原の廓に到りしに江口といへる太夫を呼たり二年を隔て、上れる毎に行けるが此江口は彼の師が娘にして其時富家へ返すべき金子の爲に身を賣たりといへり左あらば人の災難は如何なる時にあるべきか定めなき浮世にていとも果敢なき事なりと語りけるに此事豪富の支配なる者かの問屋方より聞ぬれば主人に事の由を告るに主人は聞くより大に悦び支配の者を呼て申様其方は如何にもして京に上りて島原に到りて江口といへる太夫が身受をもすべし併先猪飼が行衛を尋ね行師に逢て我行届ざるをも能々説て歸るべし逆多くの金を持って江口が許へ尋ね行かせけるに父は郡村といへる處に少しのゆかりを求めて今は人の小作して活計とする由いひつゝ泣々文認めて渡すに支配の者喜び郡村に到りて尋ぬるにいと佗しき家あり人の居らざりければあたりの者に問ふに野に出てゐるべし逢度思ひ給は、行き給へとてさし教へぬ野に鋤を持って立居る者あり近寄てつく／＼見るに彼の師也其有様ありし姿に替りて夫れとも思はれずよく見るに違ひもなければしか／＼の事を語りて主人が言へる詞を述て其時掠め給はずばなどの儘に仰給はざるやと云に猪飼申には人の疑心は詞をもて解べ

き事に非ず我疑を受たる上は如何程の事を申たり共許容あるべき事なきは人情也其時の疑心後には知らるべき事明らかなれ共當意如何にとせんすべしよつて獨の娘を賣て調達したり士は不義の物を受けず況や金錢に於てをや其方我に逢たりとせずして早く去るべしと再びかへり見もせずして畑を鋤けりかゝれば手代は様々に説て金を渡さんとすれ共受すしていへるは強て其事を云は、其方が身の障となるべしとく／＼行けと追はれければ是非なく一先づ京に歸り奈良屋何某といふを頼みて様々に説けれ共娘が身受も彼等如き賤しき志の輩には宥し難しとて聞入れず返しつる五十兩の金を手にも觸れず生涯郡村に老ひを養て終れりとかや

按るに五十兩の金子は富翁が某に心を奪はれて時に臨みて置き忘れたるものならん浪士が人の疑心は詞をもて解べきの事にあらず如何程の事を申したりとも許容なきは人情當意如何に共せんすべしとは理の當然也然れ共一應の分解をも言はずた一人の愛女を賣りて金子をあがなひしは奇士といふべし可戒又浪士が厄難尤可憐哉

名古屋山三郎賭某の事

江戸淺草御藏前に一寺あり榎の大木あり枝葉繁茂し根本蟠踞せり此寺の和尚常に圍碁を好みて上手の聞へあり平日社中へ對し大言を放す其頃三勇士あり其中にて名古屋山三郎は某の良手なり一時不破伴左衛門へ申けるは此間不破氏には愛宕山に於て怪力を顯し専天狗の業なりと世上に評判するこそ可笑けれ夫に付榎寺の和尚至りて碁の上手にて動すれば自慢する由聞及べり幸彼の寺に聞えし榎の大木あり我々罷越て碁の勝負に勝ちなば彼の榎を貰はんと約束すべし貴公兩人竊に寺中に隠れ居て我等勝利するならば榎の木を押倒し御下屋敷へ持參なし給へ然らば益天狗の評判つよからん是も一興なるべし

といひければ不破も高木も如何様面白からんと約束せりかくて名古屋彼の寺に到りて住僧に對面せんことを申入るゝに取次其趣を和尚に達しければ早々面會申さんとて座敷へ通しける名古屋申けるは豫て和尚には碁の御名人と承り及たり我等は遠國の者にて幼少より碁を好み斯道の名人と承り候へば千里を遠しとせず尋行て勝負を願ふなり然るに貴僧の高名千里の外迄も聞え候に付態々參上せり何卒貴僧のお手並の程を拜見仕度と述ければ和尚も悦喜して安き御事なり先々此方へ御通あるべしと茶煙草など出して四方山の話などして早速碁盤を取出しいざ參らんと云ふに名古屋申けるは碁の勝負にしろしなくては面白からず我等打負なば當寺へ青銅百貫文奉納せん又貴僧負給ひなば當寺にありつる處の榎の木を申し請むと云ひければ和尚笑つて是は一興ならんと互に約束なし既に黑白の石を分て勝負を争ひける程に互に上手の事なれば大に隙取り時刻も移り既に日暮に及びければ爰を先途と争ひけるに名古屋は彌勝と見えければ小便に立つ振にて外に出れば不破高木の兩人兼て忍び居て勝負は如何と問ひければ山三郎中々手強き相手なれ共相違なく勝利なるべし急ぎ榎の木を抜き玉へと言ひければ兩人心得たりと直様尻引からげ榎の木の元へ到り兩人剛強の力を出し押倒しけるに木の根入深く有れば共兩人大汗流し押たるに凡四五十人も掛りて倒すべき程の榎の木を遂に兩人にて根より倒すに四邊の土も掘れ崩れて倒れたり歡び引かつぎ寺を出るに未だ宵の中にて門をも閉めざれば折節寺内は無一人なり心の儘に途中を持行き森大内記の下屋敷へ持參したりける偕又和尚は斯様なることをば夢にも知らずして一心不亂に勝負を争ひけるが遂に打負たり山三郎は此時是は誠に仕合致したり青銅百貫文をもふけて榎の木を申請たり又重てと懇に暇乞して歸りけり和尚も數年の修行水の泡となり如何様今日の侍は天晴園碁の達人なるべしと思ひ我平日の自慢を憎みて天狗の來りけるも計り難しとて底氣味悪く思

ひるたる處に役僧門番等色青ざめてあわたしく來りお庭の榎の木を何者の所爲か根ごと引抜き持行き候といへば和尚聞も敢ずあつと云ひて氣絶したり院内打集り藥よ水よと立騒ぎ醫師を呼寄上を下へと返して色々介抱なしければ漸人心地つきて申ける様は晝より來りし侍は偕こそ天狗にてありけるにや彼の榎の木は中々尋常の者の五十人や六十人集りしとて倒し難き大木を今の中に引抜きこと彼の人に極りたり此間も世上の噂に芝の愛宕山にて力自慢をせし若者共を擱み給ひし噂あり我日頃碁の自慢せし故に彼の人懲しめの爲に來りしものなるべし此上に押て碁を打つまじ天狗につかまるゝこと疑ひなしと夫よりして碁石を手に取らずとかや此事世上に其沙汰取々なりしかば其天狗の抜給ひし榎の木跡を見物せんとて貴賤老若群集し毎日榎寺々々と云觸しける故今に至りて淺草榎寺と云ひて誰知らぬ者もなし奇異のことにぞ申しあへりける

其頃大峯山に詣で歸し者物語けるは大峯山に榎の大木あり是を參詣の者見る毎に淺草榎寺の榎の木なりと群集して見るゝ申ける故彌天狗の所爲と沙汰しけるもおかし江戸砂子には實に天狗の所爲なりと誌せり

右は名木不朽傳といふ俗書に見えたり今兒女が睡覺しに記し置つ

日本支那兩國共に同時に出生の事

凡日本應仁の頃より天正の半迄東西南北一日も安からざるを秀吉公漸々に平均し給ひぬる其功大なり去る天正十二年十一月二十日秀吉大納言に任す同十三年三月内大臣となり給ふ是よりして宣下なけれども世人將軍と稱すと云ふ本因坊の始祖算砂法印日海へ豊臣太閤より碁所を賜る御朱印の證文に閏五月十八日と記しあり算砂へ賜る御證文の中に但し師匠仙也儀は可爲互先と有之右様の小事にも太閤御

自ら被命し事と見えたり仙也が碁譜は所見なけれども師を重じ可尊事を示し給ふなり感べし豊太閤碁所を設給ひし事吾邦始てなり是より日本の圍碁異國に勝れたり支那四百餘州の廣大なる四千餘年の久しき億兆の民人碁を好む者擧て量り難しと雖も企及ばざるは豈愉快の盛事にあらずや今清朝の碁品古に勝る事四子といへり玄々碁經に載せたる國手晋子明郭範等が碁品を康熙雍正時分の國手施襄夏范西屏等に比すれば實に四子も優劣あるべし五雜俎に玉生范生といふ者あり足跡天下に遍くして更に敵手なしと云事見えたり是は明末の碁者なり近譜の序に黃君月天徐君星友邇來の國手と稱すと見えたり始祖本因坊名は日海と云東西の國手に黃月天釋日海あるも奇對といふべしこは人の知らざる事なり思ひ出るまゝ爰に贅す

熟思するに御證文閏五は試の碁被仰付しは天正十三年にて同十六年閏五月御證文被下しなり其後一書を見るに文祿二年の閏は九月也印本も誤あり不可信也

爛柯堂碁話 卷之八

碁聖道策生涯の秀逸

道策は本因坊の四世也或人先生が終身の勝利は何れの碁にて候ぞと問ひしに去は俊知に一目負し事の候是をこそ二度ある間敷き様に思ひ候得と云是は先生負碁に候よ左あれば勝負は碁の主意には候得共勝負も勝負對手にも對手による者にて候俊知は當代の逸物古人に不恥後來亦稀なるべし又其時俊知が手段毎着妙ならぬはなかりしを我も亦思を極め巧を盡し一手の後れを取らず終に一目負にせしは生涯の得意に社候得と申き都て何事も至極の地に至れば言々皆妙と社覺ゆれ對手に打損じありて勝しは勝にあらず玉手飛車手かけて歡はいと拙し豊太閤に公は古今の名將一代の御合戦何れも勝利なる其中に御自らも是こそ十分の勝なれと御快く思すがあるべし其は何れの御軍と問はんに公左れば長久手の戦にてこそあれと被仰むが是は公が御一世の御負軍也と申さば勝負も勝負に社よれ敵も敵に社よれと答へ給はんかし其後御和睦に成しは一目負を持碁に被成しとも謂ふべし 碁譜は別に記しぬ

右之碁に付ては種々評判のありし事なり俊知が七十の手其人に似合ざると論せし者あり予思ふに然らずと百二十の手を打れては道策勝事不能といへり俊知豫め如此手を含打し事は不問して知りぬ道策古今獨歩の碁聖なりと雖も後に思索する時は悔なき事はなし此碁に於ては一着も打損じなしと云予も此手碁を尋窮するに實に感ずるなり

秀吉公兩將を評し給ふ事

豊臣太閤一時甲越の兩將を評して某に譬へていはば隅に目を保つ程の軍術なりと被仰しとかや實に公が大功大量より見給は、斯もあるべし本因坊道策身まかりて後は井上因碩又一代の名人某博士の上首たり或人問ふ譬へば故先生世に在して足下競ひ給は、如何にあらんと云因碩此事は予も年來考る事にて候予先を置なば百戰百勝恐らくは相違あらじ先生は此道の聖にして前に古人なく後に來者なく候得とも予先だにせば必ず負しと存候なり某の位はあましまし知れければ覺り給へといふに其人實に世人の評にも又足下の申給ふ様に申候なりと譽むれば因碩是も亦年來思ひ考る事にて候今先生と眞の勝負を試み候は、某三目弱かるべしと云其人不審顔しければ世の人争で予が某の位を知り候はん今の局は十九道を縦横にして三百六十一目なり此局の上の手段は予皆悟り居り候得者不覺は致間敷又此局を四つ合候へば一千四百目となり候若し此局上にて戰はん時某は望洋する事も候はんすれ共先生は猶も廣かれところ思すらめ然れば三目にてても覺束なく候と答し藝も智も限りなき者なり太閤は此大碁盤の上にて軍して見度おぼせし様なり

因に云太閤朝鮮の軍に明朝の大臣其天子へ報を奉り倭王關白大軍を起し十萬は入廣十萬は入閩十萬は入淮十萬は入山東十萬は入天津如何せむと奏すると聞き君臣色を失ひしに一人がいへらく關白六十餘州に主となりて獸何離穴即擒に思ふても見よ一州より一萬の人数を出さば守城の兵看家の男田地の耕作を誰かはする難道孟浪に發六十萬人海を渡り來らむやと謂し敵なからもこさかしき計量様なり太閤聞き給は、口惜思ひ給はんかし湧鐘又其時一人有て朝鮮は朝鮮にして我は軍船二千餘艘を造り精兵二十萬を撰み彼が空虚に乘彼が不意に出て軍を要地に會し直に關白が居處へ向はんと乞ひし實に批抗擣虚の策にして敵ながらも小智しきい、様なり太閤聞き給は、心憎く思ひ給はんかし圖書編

此時明朝には我兵勢に恐れ君臣驚愕不知所出京師戒嚴など彼國の書にあまた見へたり唐土は愚か此兵威鷓羅巴諸國へも鳴轟しと見へて近年來し彼國の人も此公が威名を申出て尙其詳なる事を聞かせ給へと乞し由也公が大武はいとも遠き事也朝鮮より韃靼へ震動し鷓羅巴東偏の諸國へ震しならむ

因碩が道策に不及事を感じたるは知哲に先を爲置道策十三目勝たる某なりと云其基譜は別記す

按るに蕃船二十萬不意に出て直に關白が居處へ向はんと乞しは實に批抗擣虚の策にして一理あることなり然るに日本にては神祖の御軍慮に預め此御備ありて名護屋の太閤御本陣十萬の軍兵を減しては不相成旨御申被成暫時も御油斷なきこと御名將奉感也御備如斯所へ二十萬人襲來る共主客の差別且蕃船の軍兵共微塵に打可碎事其勢ひ必定なり文祿元年壬辰之歲朝鮮征伐の已前肥前國名護屋の城主波多野三河守とい、て三萬八千石を領する者あり然るに居城要害の地且絶景也とて旅館に宜旨にて太閤の本陣に相成ければ三河守無據百姓の家を借て妻子眷族不自由艱難且外聞の恥辱を深く憤りて在けるが朝鮮へ渡海在陣中大明の大將が計策にて海賊をかたらひ日本筑紫へ襲ひ來るべき企あり于時波多野三河守太閤を怨在ける故蕃船へ内通の謀事あり然るに神祖の遠圖によりて豫て此事も有むかと甲州者の忍の術を得たる逸波を兩人彼の地へ遣はし被置し處波多野の隱謀を探り出し注進しける故に早速御所置ありし故無難に相濟ける然れ共日本より異國へ内通とありては後世迄の害なりと神祖の御深謀にて其事となしに罪に行はれけるとなり此賊は加藤左馬介が蕃船を乗取りしと云は此賊船の事也 共桑太平錄

右太閤大碁盤の説にて予感ずる旨ありて文政四年二十一道の碁枰を製す別に用る處あり

邯鄲淳が藝經に碁局縦横各十七道合二百八十九道其製視今少七十一道漢魏以前想皆如是至誌公說法

曰從來十九道路迷悞許多人則與今異矣
或人曰基局十八道もあるなりと謂へり

奥平美作守貞能大勇之事

奥平道文成筑手道文叛也其子貞能諫之及信玄去道文危疑貞能子信昌略涉書志爲筮之繇曰蛇年之人死道文謂信玄生歲辛己必既死也遂決意歸歎勝頼在黑瀨徵質於貞能々々不拒遣少子或告貞能有異心武田信豐召之貞能即往戒從者曰未見我首勿動入見信豊々々詰之貞能笑曰公莫信反間信豊意解與之圍基畢局而出勝頼軍監城道壽招之飲又往道壽使人出呼曰奥平氏被誅從者不動貞能出而歸城乃舉族來走甲斐成將追之侍從遣本多廣孝松平伊忠迎之瀧山擊破追兵進戰筑手下又破之勝頼怒殺其質

右貞能が信豊と圍基の事甲陽軍鑑に有之由申人有之に付尋るになし又三河後風土記に有之といふ人有之に付檢するになし何れの書にてか見し事ありしか書引忘れたり和文にて詳悉に面白書し様覺へたり其後其文可書入藩翰譜には酒を行ふと記しぬ

祇南海終身圍基を絶事

紀藩の士祇園與一者十餘歳一夜百首の詩を賦し稍成長益進詩名一時に高し性又圍基を好家にて一日客と基を圍み居けるに隣家の婢あわてながら走り來り今日主人の家皆々他行婢一人留守として幼年の子息を庭前にて遊し居たるに側を離し暫時の間に兒あやまりて泉水におち給ふ疾來て助け給はれといへすてゝ走りかへりぬ與一は今行くべしといひながら圍基に耽り餘念他愛もなく圍み居し中時刻過ぬる故遂に溺れて其兒は死す驚き悔め共すべき様なく隣家へ對し言解くべき言葉もなく其日より終身基局に向ふ事を絶ちたると云此話侘庵古賀先生に聞ぬ

善書雪山か事

能書の名高き雪山は西國にて或藩中の士なりしが人の家に行て圍基他念なく終日樂しみける家風門限の嚴禁を打忘れ藩に歸ること不能其基席より直に流浪し書家になりしと云 此話有馬の諸生に聞し也
雪山は肥後國隈本の産俗名世に北島三立と云加藤家の侍醫加藤家の闕國を以て細川家を封す故に北島もまた細川家に仕ふ食祿五百石を賜ふと云ふ雪山三立といひしなり又三立學問を好みける故に國主に請て長崎に住す

天徳寺か琵琶を聞しに有感事

野州佐野城主隼人正豊綱の次男に天徳寺と云勇猛の僧あり或時琵琶法師を招き我は唯哀れなる事こそ聞度けれその心してよと所望しければ法師とも承り候とて佐々木高綱宇治川の先陣を語る天徳寺雨傘と涙を流し稍ありて今一曲とありしかば那須餘一が扇の的を語る半に及て天徳寺又落涙數刻に及べり後に側なる者共過し日の平家は何れも面白き段なるに如何なれば君には涙に咽ばせ給ひしやらむと申合せ候と云は天徳寺大に驚き今日迄は汝等を頼しき者と思ひ居たりしが其詞を聞て力の落たるそや姑く佐々木が心になりても見よ蒲の冠者は右大將頼朝が弟そかし夫か所望せしにも給はらで梶原源太は並びなき寵臣か望申せしも不叶生嗟を賜りしかば宇治川の先陣をといはねど色に見へたるそや千にも他人に此川渡されなば高綱生て二度頼朝に面を合せしと思ひ切し志の猛くも哀しく覺ゆるぞ夫を思へば涙の留め難かりし也那須餘一も坂東一と撰ばれて唯一騎海中へ馬を乗入的に向源平兩家の大將も士卒も嗚を鎮めて是を見物す餘一が心中を推量るに實に晴の藝そかし但し此的射損するものならば日本國の恥辱たるべし生て味方に面を見すべきか其場にて腹搔切て海に入らむと思ひつらむ其心を想像

に腹を断る計哀しかりしぞ我も戰場に臨度毎にいつも生て歸るまじと思ひつれば高綱宗隆の事別て身に泌て聞たるに汝等はさば聞ざりしと知られたり倍は武邊の心掛さへ鈍ましく思はるゝ事よとて又落涙に及びけると也琵琶法師の物語にて長尾景虎と天徳寺は武勇の譽を傳へ高武藏守師直は琵琶法師が物語より淫縱の禍を醸して鹽谷判官高貞を亡す相合上總介就勝は琵琶法師勝一が物語を聞て折節秋の半とて律の調に搔返す尾上の松の風寒み時雨の雲のたゆたへて撥音を感じる餘り頬杖突て耳を傾け餘念もなけに知れしかは勝一相圖の三重を上無の調子に引揚て伏兵五十餘人を引入就勝遂に被討たり琵琶は同じ事なれ共名譽と禍殃は區々なれや

輝虎一夜家中の侍を集め石坂檢校に平家の鶴を語らせ聽れしに涙を流し日本武勇盛なりし時代を考るに鳥羽院の御時禁中に妖怪ありて帝御惱あり八幡太郎義家殿上の口に候し弓の弦打して鎮守府將軍陸奥守義家と名乗候に忽ち變化のもの恐れ去りて再び來らず御惱平癒なり頼政は鶴を射落してまた動く故猪俣太九刀刺たり義家は弦音にて變化のものを切せしに頼政は射落して其上にて突殺し漸々事濟ぬ義家が變化を切せしは鳥羽院の天仁元年也頼政が鶴を射たりしは近衛院の仁平二年也相去る事僅四十年なれ共武勇の衰へたる處斯の如し既に輝虎は頼政に後れたる事四百五十一年也弓矢の衰へたる事考るに涙堰あへすと宣ひけると也

因に云琵琶法師なども名人に至りては別に機智も出るものと見へたり高山といふ瞽者の座頭ありけるが平家を語る上手なり聞人皆涙に咽びすといふことなし時に大久保彦右衛門是を聞及ひ何條さあらはとて涙を落す事や有べきとて争ひける熊谷平山が二度の驅を語る大久保勇に過聲あげ悦泣しとかや高山は平家の上手のみならず機轉もきゝしと稱美しけると也

予遊歴の日南總本能驛にて目藥商買半右衛門なる者と會せしに種々圍碁の談に及びけるに曰近隣に昔下手にて碁執心の者あり古今の碁譜を覆し觀度思へ共下手故不能一日圍碁の友兩人を招き本因坊察元と井上因碩勝負碁六局を實に對局の様に徐に圍み給はり度慇懃に相頼酒飯美を盡し袴羽織を着用して自ら陪膳給仕饗應し恭敷其對局を拜見し畢て兩人に禮を述べ感じ入ぬ兩人餘りに改たる様子故亭主の心底を尋ねけるに亭主云本因坊勝負碁を願ひ候心底を推察するに勝得ざる時は瑕瑾を求むる道理負る時は一生涯其道の恥を暴露し一着の誤りありても後世迄嗤笑を傳へ天下此技を好む輩に誹謗せらるる是を思へば一命を抛ての辛苦言に盡し難し然るに安座して拜見するは難有事也と且歡び且感せしと也これ前に天徳寺が佐々木が生暖那須餘一が扇の的を感ずるも其事は異なれ共其心を用る所は同日の談なり一奇話故爰に記す以碁官に食む者は皆心得ある事なれ共右の如く推察し感入たるは奇特の圍碁好と謂つべし

同所にて日蓮上人と吉祥丸との碁譜有之由を予が申出日蓮碁を好しやと一寺にて問しに圍碁と云ふ遊に四丁といふ事の候ぞ一石死すれば萬石死すと宣ふ事御書の中に見えて別に好まれし由も見聞なしと被答し事を語りしに其座にありし者後に又會せし時同村の上人に此話せしに鎌倉に於て日蓮上人良觀坊祈雨の争に及し事を抄出被贈たり寺號蓮乘寺とか覺たり遊行の中には不圖珍説を得る事もあり別に日蓮吉祥丸が碁譜へ書載べし吉祥丸は高足の弟子日朗師か童名なり古譜の傳はりしは此碁を以て第一とすべし

日蓮上人圍碁の事

建長丑癸五年正月於松葉谷草庵

持基 日蓮上人 吉祥丸

右之手奕天保六年十二月二十五日見る事を得たり岩瀬福太郎本因坊の弟子にて當時手合二段也古人の手奕を好み諸方より椿譜を捜索し出すこと少なからず右の日古基の談に及し所高祖と朗師が圍碁の譜武田晴信と春日源五郎が圍碁の譜二局を見せたり先づ試みに其碁譜を観るに甚有趣吉祥丸が聰慧實に感賞すべし年齢事蹟疑ひなきに非ず依て白山蓮華寺老僧は日蓮宗にて圍碁を好み國書にも涉し由聞及ゆゑ其二十七日參りて此事を尋問ひけるに曰祖師碁を好みし旨所見はなけれ共録内御書五十四丁に法蓮抄圍碁といふに四丁といふ事あり一石死すれば多の石死す法華經も又如此金と申物は本草を失ふ用を備へ水は一切の火を消す徳あり法華經は一切衆生を佛になす用御座すと被語亦弟子を呼て日朗の事跡を抄出すべき由を被申付事蹟引書左の通也

日朗小字吉祥丸寛元元年四月八日生於下總國平賀父者印東次郎有國と云新羅三郎義光第三之子平賀次郎盛義四世之孫也建長六年甲寅十歲相府松葉谷祖師庵室に投す文應元年雉染以上水戸より出申候年譜攷異上に見えたり但し國字の傳には建長三年祖師の庵へ投するに作る然れ共諸傳に因るに正敷六年本説と見えたり

出所 國字日蓮上人傳記 法華靈場記 本化緣記 祖師付囑書注釋

高祖年譜 同攷異

右の中いづれも日朗上人事蹟に御座候

巢鴨靈感院住

普明院

林元美様

按るに寛元四寶治二建長七之に依れば建長五は十一歳也

日蓮良觀法零之事

文永八年辛未之夏天下大旱六月十八日極樂寺良觀承官命修請雨法高祖召良觀檀越二子曰是早誹謗法華之天罪庸醫不知病根誤而殺人良觀上人亦然子等爲日蓮告之年來我與上人法門相競請因法零以決雌雄七日之中若滴雨降我速止念佛無間等大言持二百五十戒爲上人弟子若又不雨上人捨念佛與戒法永爲日蓮弟子二子以告良觀良觀喜與一百餘輩登壇摧肝膽祈之時高祖止二六時中之勤行唱題圍碁門弟檀那謂高祖曰若滴雨下聖人大事何不備諸天法味高祖曰子等誤矣夫康元正嘉天變地妖飢饉疫癘遍滿天下廣進地上不悲之族敢無一人剩今天下萬民如望雨小兒思乳日蓮何可祈誓向天不可滴雨降是藥師經七難中過時風雨難至矣二十四日期滿不雨高祖差使譴之良觀更乞七日高祖聽之諸宗傳聞戮力百千人府内大騷至二七日不雨高祖又遣使責之曰近代能因法師和泉式部詠歌得雨能因無戒僧式部孀女上人行法盍如彼乎求以成大道難矣若知慙愧易衣歸我良觀及諸寺讒朝訟官謀之因茲同年九月十二日官使執高祖將斬龍口

按るに右の二條にて日蓮碁を好みし事見えたり吉祥丸が聰慧又可感幼齡にして如斯專學ふ則是其至處可不知此碁譜を観ても兩名僧の不凡を知るべし

碁子の精靈之事

武州江戸牛込に清水昨庵とて隱居住けり生得に甚碁をすきて終日終夜碁に打入ては如何なる大事あれ共耳にも聞入す寐食を忘れ神魂を擲てことごとく勝負を争ふ程に大方は狂氣にやと怪しむ程にあ

りける斯く年月積てすき好みけれ共元來下手なれば基の工夫も進まず相手する毎に負ければ人皆傾け笑ひて石馬と異名しける打てともあがらずといふ心にや或年の春の比餘りに基を打ち續けて心勞れ眼も眩みければ暫く鬱氣を散せんとて小僕に破籠やうの物を持せ柏木村圓照寺の方へと歩み行程に實にも此寺は地景もの閑かにして世の塵勞を離れ心ある韻士文人杯は常に逍遙し詩作り歌詠みて一時の興を遣りけるもはら今は花盛の比なれば彼方此方より参り集ひて最と賑やかなりける昨庵心も晴て爰かしこ見まはす處に寺の門前にて不思議の道つれ二人に行遇ひたり共に我とひとしき禪門にて一人は色白く艶やかなり今一人は色黒みくすみたる人なり昨庵をかへり見て君只一人花を詠め給ふにやいかに淋しく興なからむ我等二人君とは昔より深き親しみあり然共見忘れ給ふらむ左もあれ一つに語り慰み花をも詠めんといふ昨庵固より見知らざれば心得す思へども云ふまゝに誘はれ寺内を徘徊するに此二人凡下の者とは見えす古へ今世に甦ぶ琴基書畫の風流なる品々を語り博雅の琴は古樂にして其調べ聞知る者なければ後世に傳はらず基は空蟬の君只何となくやすらかなるが而もおくれを取り給はずかゝる高手今の世には稀に見及ぬなど語りければ昨庵珍らしき評論をも聞くもの哉とて耳を傾けしが去にても圓照寺の名木衛門櫻の謂れを聞しめ給へと云かの黒き禪門答へて是遍く人の知る所なれどお尋なるまゝ語り侍らん源氏物語に昔し柏木の右衛門督とておはせしが源氏品定めの時月卿雲客を月日星雲霞萬の本草と譬へられしに此右衛門督をば柏木によそへらるいつも常盤なりける姿をたとへて云るなるべしあるとき源氏毬を遊しける御つめに右衛門督參られけるが御殿のみすの内より猫のかけていてるか綱にて御簾のすこし開きけるひまに女三宮を見そみ奉りてより絶ぬ思の色にいで忍びくいにひたよりて行通ひ給ふある時はなたの帯を忘れて源氏に見つけられ玉ふ源氏何となくほのめかし右衛門

督に酒をしひて御心よからぬ目つかひをし給ひしより右衛門督心の鬼にやうしろめたくいとゞしく物狂はしかりけるかくて暫時此村にながされ給ひしが程なく召歸され給ひしかともいたく心地なやみ久しく打ふしうせ給ひぬ女三宮は右衛門督の御子をはらみて生給ふ五十日の祝のをり源氏彼若君をかき抱き女三の宮のおそばに立より給ひて

誰が世にかたねをまきしと人間は

いかゞ岩根の松はこたへむ

と詠み給ひしかば宮はいふばかりなく恥しと思しひれふし給ひしが右衛門督うせしより物の化にならせ給ひ是も程なくかくれ給へり彼の君をば後に薰大將と名づく生れながらにして御身にたへなるかはり備りし故の名なりとかや右衛門督此處に流され給ひし時手づから植られし櫻なりといふ傳ふ花はしべ長く匂ひ四方に薰じわたり見に来る人の袂まで其移香を残しけるかゝる謂れのある故に花を右衛門櫻といふ村を柏木村と名づけし也と語りつゞけゝるに寺の傍らにまた蒼なる花あるを今一人の白き禪門取あへす詠吟して曰

ひらかざる花のかたちや重か半

木の間に幕をうたせける人の有を見て

幕串はすみかけてうて花の下

白

昨庵跡について窺ひけるがふしぎなる事をいふ人々かな此句作を聞に皆基の手の詞也日比基の友にて遺恨は有ながら互に憎からぬ中なればけふは打つれ出たるかかゝるいゝすて迄もいとむにやと推したりそこにて此二人昨庵がつれたる小僕を呼て汝は圓照寺の門内へ先へ行て花の陰に待べし能場所芝居

は何人のおさゆるとも押とれ先をとらるなと云て

花によき處をとるや先手後手

人々入こまむに幕を打て下をはふて出入せよといひ付て

遊山する地を破られな花の陰

昨庵此句どもを聞毎におかしくも面白くも覺へて耳をすましけるに傍に幕打廻し大勢並び居て酒宴を催し花を詠むる中に年の比十四五計いふばかりあてやかなる美少年の面影はのかに見えてうたひ舞聲しければ

兒や花のそき手もがな幕の内

花見にはせめあひなれや願の舞

中手こそならね花見のまどゐの場

昨庵如何したりけむ群集の處にて此二人を見失ひけれど得知らで過ければ

手をうつをしらざるは何花の友

頓て廻りあひければ

見落しをせぬや並木の花盛り

あれを見むいや是をとあらそふを聞て

してうにやかゝりかましき花の友

圓照寺の花はけふを盛なり其中にかつ咲残りたるもあり又枯て時知らぬもまじわりけるを所々ためをさゝぬや花ざかり

黒

白

黒

白

黒

白

黒

白

黒

いたみてやまた目を持ぬ花の枝

鹽竈といふ櫻は大かた散過たるを見て

あげはまとなる鹽がまの櫻かな

爰に當寺の名木垣ゆひ廻し邊りへ人をよせず固より色殊更に見へければ

守るてふ關は破らし花盛り

寺の庭堂の椽爰かしこに酒宴しけるを見て

さしかはす花見の酒やたゝみ先

酒宴する人々の中に餘りに吞過しなば歸るうたてかるべし控へられよと諫る人あり其飲人に替りて

興さむるかためは如何に花の酔

其内獨は下戸と見へて盃も取敢ぬ氣色なれば

盃は打てかへしに花の友

亭主の人と見へて手づから茶をたてゝ差出しける其人に代りて

こうたてゝ見るは花なる白茶哉

白き禪門花の下に立より此一枝折て家つとにせまほしけれど人の見る目おなけなし如何はせむといふ昨庵聞て是程澤山なる花なれば

花の枝は助言の如くきつてとれ

折人にはねかけよかし花の露

餘所を見る顔しておるや打かへ手

白 黒 白

黒

黒

白

黒

白

黒

白

折えたる花や梢の猿はひ手

花守の咎めたらん時には如何せむといへば

手を見せよ折るか折らぬか花の枝

花守や折るを見付て追おとし

見とれては目あり目なしよ花の色

花あらば這ても見まし岩根道

打はさめちる二またの花のゆき

高みより飛手にちるな花の枝

木すへ迄わたりてもかな花ざかり

家の内にてちいさき枝を見るさへ嬉しきにまして此遊山はとて

花少し生てたに見し竹のふし

けふ此寺に打むれたる人数いくらにやと謂て

もく算のならぬ群集や花の山

種や人まくや及ばぬはなの山

夕日にはむかへと花や東じろ

最前より昨庵が小僕花の陰に筵打敷待詫居たり遙に三人を見付聲を上て呼ける皆々驚き嘸待兼つらむ

さらば立寄休らわむとせしに花咲頃の習儀に空曇り春雨ふり掛りければ數限りなき遊山人己が様々に

立歸り目の前に淋敷成ぬ昨庵も名殘惜ながら歸路に赴きけるが最前より二人がおかしき手あひを見し

黒 白 黒 白 白 黒 白 黒 白 黒 白 黒

か共此方は何事も思寄らず餘り無興に覺ければ

斧の柄は朽ちぬともとる花見哉

と詠じ二人にしめし去にても君たちは如何なる高貴の世を遁れ給へるそやしかも園基の好人と見ゆ其

法を指南し給へかといへば二人答へて我輩固より凡人に非らず一人は海邊より出又一人は山家より

來る終に昵近の交をなし名を知玄知白といふ穀城山黄石公が仙術を慕ひ又兵法を學べり凡日本六十餘

州の名山靈窟を巡り眼のあたり仙人道士に親しみ友とし或時は又世間に出て遊興に交り自ら感ずる所

あれば狂言綺語の戯れをなして慰めとす今は是迄なりと一通の文書を授けて行方知れず失にける昨

庵奇異の思ひをなし家に歸り熟々事の次第を案するに彼の二人我と深き親しみありと言し是疑ふべく

もなき碁石の精靈顯らわれ我に言葉をかはせし也彼の文書を披き見るに古文字にて四言八句の銘あり

其文曰

順勝逆負 動拔靜安 往來一轍 酬應多端 一杯秋水 無人乎側 知玄知白

是曰僊客

是より昨庵自然と園基の名人となり初め笑ひし者も盡く打負後には江戸中にも敢て敵對するものな

りしとかや

源氏空蟬の卷の詞並和歌の事

源氏空蟬 此卷は源氏十六歳の夏の事也以歌爲卷名

空蟬の身をかへてける木の下に

なを人からのなつかしきかな

前後略す

ひんかしのつま戸にたて奉りて我は小君なりみなみのすみのまよりかうしたゝきのゝしりていりぬこたち
あらはなりといふなりなそかうあつきにこのかうしはおろされたるとへはひるより西の御かたの渡
らせ給て碁うたせ給ふといふ中略碁うち果てけちさすわたりこゝろとけに見へてきはくしうさうと
けはおくの人はいとつかにのとめてまち給へやそこは持にこそあらめ此わたりのこうこそなといへ
といてこのたひはまけにけりすみのところくいてくいとをよひをかめてとをはたみそよそなとか
そふるさまいよのゆけたもたとくしかるましう見ゆ下略

空蟬の羽におく露の木隠れて

しのひくゝに濡るゝ袖かな

源氏花の賭物並けんその事

源氏に云中將なとたち給ひて後君達はうちさし給へる碁給昔よりあらそひ給ふ櫻をかけものにて三は
んにかつひとつかち給わん方に花をよせてんとたわふれかはしきこへ給ふくらうなれば端ちかうてう
ち給ふみすまきあけて人々とみねんし聞ゆ

櫻を賭物細花鳥餘情王荊公が事をひけり興ある事なり宇治に菊をかけものにする事もあり花宋朝に
王荊公といふ人鍾山に在て蘂秀才と碁を圍む梅の詩一首を賭とす秀才負て不能作詩王荊公代りて作
れる事あり後代の事なれと花をかけ物にする事相似たる也

碁うち給ふとてさしむかひ給へるかんさし御くしのかゝりたるさまともいと見所あり侍従の君けんそ
し給ふとて近うさむらひ給ふにあに君達さしのぞき給ひてしうのおほへこよなくなりにつけり御碁の

けんそゆるされにけるをやとておとなくしきさましてつゐゝ給へはおまへなる人々とかう居なをる
中將のいそがしうなり侍る程にをとりにたるはいとほいなきわさなとうれへ給へは辨官はまいてわた
くしの宮つかへをこたりぬへさまゝにさのみやおほしすてんたと申給碁うちさしてはちらひておほ
さうするいとおかしけなり

侍従の君けんそ細見據也見證也鞠などにもあり藤侍従也師姫君の弟なり見物し批判などするをいふ
にや

官子譜小引

芥子園畫傳の中に碁譜珍瓏一卷をおさめたり

官子譜小引

奕小數也韋曜著論陶侃投江每以爲戒而好事者爲之雖賢士大夫有不免焉何哉夫長夏疎簾高秋爽月門無劔
啄庭有落花一杯轉增幽勝諸戲且差似雅馴若及神其說於爛柯偶其事於擔囊皆過也

昔王荊公有詩曰

莫將戲事擾真情 且可隨緣道落羸 戰罷兩奩收白黑 一杯何處有虧成

知公非善奕者聊以解嘲云爾然讀其詩何必非達觀之一助乎

王介甫鍾山に在て圍碁梅詩代題爰に觀圍碁詩彼是を想ふにも碁品は知らず碁を好むよしはしられたり

仙榮碁すきの事

見聞集六慶長十九年
三浦三郎左衛門作

聞しは昔し圍碁の道は堯舜の時分より有とかや我朝には吉備大臣遣唐の頃迄あらずと知られたり去ば
碁の上手は人の石の善惡を分別して我利を得給へり然れば碁を能うつ人は萬づ損益をしり物毎に案深

かるべしと思ふ處下手に賢き人あり上手に愚人あり昔し我知る人なりし眞野仙樂齋は關東にて碁の上手と云れしが餘の事はかたくなにゆくりなき人にて候ひし又伊豆國下田といふ在所に山田と云者あり此者萬に足ざりける故人皆馬鹿山田と名をよべば何ぞと答て腹立る事を知らずされ共碁をばよく打たり先年北條氏直公在世の時分其馬鹿山田用所ありてや折々小田原へ來り船方村に宿有りしに其頃小田原に武與左衛門次兵衛木齋藤などいふて碁を能打者共あり馬鹿山田に互先の碁何れも眞野には三ツ四ツの碁也是等の人やれ下田のいくぢなしの馬鹿山田が船方村へ參り居るといふぞ急ぎつれてこよ來ましきと云ふ共頭を擡けさすな首に繩を付て引て來よとてつれ寄集めて打けれ共終に碁には打負すと語れば人聞て孔子曰狂にして直ならず侗にして愚ならず恇々として信ならず我是を知らずと云々この三ツは惡敷共又取得ある所あらは責ての事也若さもなくば何の用にも立ぬ捨者孔子も如何共すべき様なしと云々此山田は碁を打一道の取得あり不可笑と云り彼の馬鹿山田今江戸へ來り石町兄の六郎左衛門が所に在りて入道し仙榮と名付たり今の上手には二ツの碁也此者碁好にて相手を嫌はず晝夜分かつて打けり或時仙榮碁打所に兄の六郎左衛門病死只今成へし急來れと告る仙榮聞て此碁打果さずして兄の死に目に如何で逢んやといふ間に死たりと笑へば人聞て物にすぎ勝負を争そふには賢愚に寄らず昔しも去事あり嗣宗と云人は七賢の内の隨一元は博奕を好み寐るをも忘れ食をも忘れ終夜脂燭を盡し博奕す此人父死すと告來る相手扱は罷んといふ嗣宗大事の勝負也唯果さんとて親の死目を知らずかゝる徒なる人も氣を轉じかへ後は賢人と名を呼れ金句を云をき人の爲に成り給ひぬ仙榮も後は如何なる者に成り金言を残さんも知らずと云或時仙榮鼻紙を十帖慈悲なる人より得たりとて持てあるき人に見せ鼻紙賭に碁を打べしといふ我も人も是がおかしさに呼入人集りて四ツ五ツせい目をき鼻紙賭に打むとて

手を見石をよせ集て助言をいひ兎も角もして打て馬鹿仙榮を笑はんとせしか共碁には賢くして却て紙を取られ此方が馬鹿に成し事の無念さよといへば仙榮聞ていや方々には勝べきと思ふ故に負る我は負ましと思ふする故に勝各の實の蓄へ給ふも得失の心持は我碁打に定て同じ事成べし得をばおこる事なくして禍の來らむ事をつしみ失をよく謹めば必得來るべしといふ性は道によりて賢しとかや橋中仙といふは昔し橋の菓を割りて見れば中に仙人あり碁打て居る其仙人は商山の四皓にてぞ有けるとなん花たちはなのうちかほるかけといふ前句に

仙人や碁に生死を忘るらむ

と宗砌付られたり碁には仙人も愚人も他念を忘るゝと知られたり去共或文に圍碁雙六好みて明し暮す人は四十五逆にも増れる惡事と書たれば此者の罪業鐵札にも付所やなからむ其上仙榮鼻紙賭を好み欲心に著する事博奕は佛深く戒め給へり地獄の栖にまねぐ者也と云へば仙榮聞て我明暮碁にすく是觀念也鼻紙を見せねば碁相手なし

石のうへにも世をぞ厭へる

と云ふ前句に

亂れ碁に我生死のあるを見て

と權大僧口心敬付る然れば人の石死る時よく心に亡ぶる事を憐れみ悲しむ我石死る時命終到來を悦ぶ無常を觀するといふ愚老此是非分明ならず或時禪師に此理を尋ければ師答へて仙榮が觀念殊勝也昔し達磨天竺修行の時無智の僧二人あり彼僧碁を打より外はなし見る人は是を憎み聞者彼を譏る達磨此事を

静に窺ひ給ふ時二人の僧答へて云黒死する時はくろ煩惱のうする事を悦ぶ白死する時はびやく煩惱のうする事を悲しみて無事菩提を觀する也と申けるが命終の時紫雲棚引聖衆來り迎有て往生の素懷を遂たり觀念をもて往生すること疑なし仙榮が返答あり難し昔晋の王質といふ者薪を伐りに山に入りけるに仙人碁を圍みて居たる所に行ぬ暫らく斧をつかへて是を見るに仙人棗の如くなるものを王質に與へぬ是を食けり扱日暮に薪伐らむと思ひ斧をもたければ柄折たれぬ怪しとて家に歸りて見れば面影もなく荒果ぬ知る人一人もなし不思議に思ひて人に問へば我七世の昔し王質といふ者ありて山に入て歸らずと語りけり七世の孫にてそありけるとなん古今集に

故郷は見しこともあらず斧の柄の

くちし所ぞ戀しかりける

と讀り碁に他念忘るゝ事古今異らず

三浦五郎左衛門三五庵木算又淨心とも

著述 茂 正

北條五代記印本

見聞軍抄印本

順禮物語一名名所和歌物語印本

狸々舞寫本

茶飲話寫本

禽獸鱗集寫本

甲陽軍鑑批評寫本

一 二 二 一 三 八 十

武徳全書寫本

見聞集一名江戸物語寫本

惣名見聞集とも そいろ物語とも

そいろ物語と云物三卷印本此見聞集の抜書也

十 一

爛柯堂基話 卷之九

眞田昌幸の事

慶長五年九月濃州關ヶ原軍其節台徳院様信州上田の城主眞田安房守を御攻なさるゝに城已に落んとす安房守基を圍みて不動一の木戸已に破れけれ共猶基を不止二の木戸亦破れ既に本丸へ攻入べきの由注進す時に心靜に圍基をしまひ三十餘騎計一圓に打出ければ數萬人の寄手中を明て通しぬ其後子息伊豆守が城下へ行れしに妻女より被申送けるは夫伊豆守既に東照宮へ隨ひ奉る上は爰に居給はん事如何にしも叶可からずと也依之安房守父子共に紀州へ行高野山の麓禿が谷九戸村に籠居して年月を送りける同十七年の頃とかや安房守昌幸ふと圍基の道に心を寄せ晝夜工夫を凝らし他を不顧ありければ息左衛門幸村一時父が前に出て被申けるは父上御年寄らせられ御心を養ひ給ふべき道は如何程も可有之に只圍基にのみ心をよせ給ひ如何なる暑き夏の日も汗を流して工夫を凝し又寒中の寒きを厭はず晝夜心を苦しめ給ふは如何なる御賢慮の候やと今天下太平にして關東大阪水魚の親みありと雖も一旦事の破れを生せば天下大亂眼前なり其時は幸村も大阪へ馳參じ韓信張良が智略を廻らし樊噲項羽が勇を奮ひ弓折れ矢盡る迄幾度も防戦なし太閤殿下の御洪恩を聊なりとも報せんと思ひ詰て候かし又父上の御武略にて采配をとり給はゞ關東の大軍は物の數には候はじ此の時節に武を捨てゝ圍基にのみ心をよせ給ふは別に謂れの候やと謹で問ひければ汝が疑ひ尤也父が心中を知りたくば夜更て我居間に來るべしと也幸村至て見るに一間の戸棚に盆石を以て一城の形を作る是大阪城也昌幸が曰我晝夜に圍基の道に心を

寄る事別の仔細にあらず夫基は天地方圓の象あり陰陽動靜の理あり風雲變化機山河表裏の勢あり世道の昇降人事の盛衰兵家の奇正攻守悉く是れに寓せざるはなし唯能者之を守るに仁を以し之を行ふに義を以てす又安んぞ尋常の他藝を以之を忽にすべけんや早くして三年遅くして五年關東大阪二つに分れ天下の大亂起るべし故に我晝夜黑白の石を敵味方となして其勝負を試み肺肝を碎き其勝事を欲するは是皆殿下の洪恩を少しなり共報せんと存じてなり必心を勞する事勿れとの教訓なり又云基は自古聖人制器精義入神非有無益習也故に孔子も以奕爲之猶賢乎已に孟子も以奕之爲數爲不專心致志則不得且夫經營措置之方攻守審決之道猶國家政令出入之機軍師行武之法舉而習之亦居安慮危之戒也幸村深く此言を感ず

安井算哲が事

十一歳の時榊原式部大輔殿御取持にて於伏見御城初て權現様へ御目見仕慶長十七年月御切米二十石六人扶持被下置駿河へ相詰候内は一倍十二人扶持被下置實子無御座算知儀を養子に奉願候處願の通被仰付候算知儀部屋住にて相勤候處家業相勝候に付新規御切米二十石在江戸中五人扶持一倍十人扶持被下置其後算哲實子出生仕家業相應に仕候に付算哲跡式實子に被下置二代算哲と申相勤候處天文相勝宜候段達上聞候而天文役被仰付基の節の御切米御扶持方上り新規二百五十石被下置還俗被仰付澁川助右衛門と相改申候當澁川主水先祖に御座候算哲儀は慶安五壬辰年九月九日病死仕候右算哲幼名六藏と云元祖本因坊算砂が弟子にて名人上手間の手合八段に進む中村道碩と同門にて均しく高名也然に道碩は諸弟子に秀でたるによりて印可狀竝に太閤御所より賜りたる基所の御證文を添て讓之是より道碩儀基所被仰付候故算哲に定先爲置打しとなり台徳院様基を御好被遊不斷御前にて算哲道碩手合被仰付御上洛

の節も御供被仰付御在京中二條於御城圍某上覽有之某譜も數局傳へあるなり改めて被仰付勝負某と云には無之と雖も互に競争し也數年の間に百二十番手合道碩四十番勝越候となり然るに算哲強魂にして少しも屈せず道碩退て人に語りて曰某には勝が命は算哲に取らるゝと云しと也道碩寛永七年死す右の某譜予が秘藏する所六十局計も可有之誠に可樂可愕愉快至極と云べき也昔し曹操陳琳が作りし檄文を見て頭風を愈すと云し事あり予は又道碩が某を見て然思ふ也近來の某所本因坊丈和蚤歳松之助といひし時諸州遊歴より歸て予が牛込の宅へ訪來り圍某の談に及しに出羽にて長坂猪之助と數局手合勝得たる由語次又曰先に予が著したる某經連珠中道碩の某を譜記し深く其意味を得て長坂と數局試し故にや上達を覺へしと實に然る事あるべし予も道碩に於ては深く感ずる某ども多し此算哲一時譽れを取し事あり寛永年中肥前國島原に於て吉利支丹蜂起の節九州諸大名之儀は黒田細川鍋島の三家を始め大方不殘彼地え發向被仰付候刻江戸表よりは板倉内膳正御名代として御目附衆杯被差添被遣候得共埒明兼候に付重て大老中方之内にて松平伊豆守御譜代大名衆にて戸田左門兩人を被仰付候節算哲申候は今度島原へ伊豆守を被仰付被遣候に付先達て被差越候内膳正には多分討死を可致と方々にて申候處果して正月元日總攻の節討死被致候との御注進有之借は算哲奇妙なる事を申候とて江戸中の取沙汰に有之候得共此儀は權現様御代兩度迄上意被遊たる事にて今度算哲が發明したる事にては無之由古き事を能存たる人々は申候由也

權現様兩度の上意左の通

天正十八年太閤秀吉公關東征伐之後南部修理大夫家老九戸と申者反逆し主家の南部を押倒し其家を押領可致との企より一露顯に及び其趣上方へも相聞へ候故其頃蒲生飛彈守氏郷にも會津拜領の御禮と

して上京致居候が奥州の押への役たるが故九戸退治之儀を太閤より命せられ早々會津へ歸城ありて其跡より尾張中納言を大將として下向在事の様子によりて秀吉にも出勢可有との儀にて陣ふれ杯も被申出候と也南部表の用事を承り淺野彈正長政權現様にも御馬可被出との儀にて既に岩城の城まで御越被遊候也此節井伊直政被爲召即其方儀は支度調次第出勢仕蒲生飛彈守淺野彈正杯と同南部へ罷越右兩人に相談仕九戸討伐の儀を相計るべき旨被仰付候節に本多佐渡守正信御前え被出今度南部表え兵部を被遣候に付御家中にて兵部儀は當時御家の一人にても有之候得ば先外の人持の中を被遣様子を御聞合被成其已後兵部杯をば可被差越儀にて候と專の取沙汰仕候由被申上候得ば御聞被遊左様の儀は皆勘辨無之者共の言事にして我等聲の北條氏直流とて用に不立事なり初に強き者を遣し不埒明とて後に重き者を遣し候へば初に行たるもの無理なる討死杯を致事有之もの也と被仰候由其後筒井伊賀守身上を御果し被遊候節伊賀の上野へ城請取として本多中務松平飛彈守此外數輩被仰付候節も伊賀守儀は江戸へ捕置上野の城には家來共計居たる事なれば右様に大勢遣すには及間敷可存候得共初に重く取扱輕く濟たる分は不苦譬ば膝ふし丈の川を高尻からげて渡るふんは不苦儀也と被仰候となり

靈殿後話

右之事に付予思ふ事あり柳生但馬守某を被好しと見え算知哲齋等某者被招見物有しと見え古き某譜に柳生但馬守殿にて圍某有之算哲も同時故入懇に入但州が内話を聞き事あるもしるべからず其考へは柳生但馬守^宗は左大臣家殊に御信敬ましゝけるが宗矩が卒せし後も事に觸ては宗矩生て世にあらば此事をば尋問ふべきものを杯深く慕ひ被仰下事は日頃如何なる事をや尋させ給ひ又答へ奉りけん誰かは又知るべき夫は人の知れる事なし唯寛永十四年筑紫にて逆徒起し時宗矩兼て申せし旨に事不違しことのみを聞は傳ふる如く十一月有馬玄蕃頭豊氏が家に散樂ありて人々多く集り見る宗矩も爰に行向ひ

て酒宴半なるに日既に終計りになつて宗矩が郎等來りて主を呼出して君は未だ知召さすや肥前國高來郡の土民百姓悉く耶蘇の門徒にて守護松倉殿に背き有馬の古城にたて籠る由筑紫より早馬來て告申候依之板倉内膳正追討の御使を蒙り給ひてはや御發向候ひぬと告る宗矩さらぬ體にて座に歸て亭主豊氏に伺ひて急ぎて宿所に可歸事出來候足早き馬貸し給へと云は鞍置て引立急ぎ打乘て西を指て驅行品川に至て板倉は過しやと問ふ今は遙に延させ給ふらんといへば鞍置を合て馳行川崎に至て又問へば板倉殿今は二三里も隔たらせ給ふべしと答ふ日は既に日暮なんとす詮方なくて引歸し直に城に登る日はと暮けり近く侍らふ人を以て宗矩可申上事ありて伺候しぬと申ければ頓て御前に被召て何事にてや参りしと尋させ給ふ宗矩畏て今日人の許に酒盛して候に筑紫にて耶蘇の逆徒起り内膳正重昌追討の御役を承り馳向ふと承りし程に仰の旨と稱して止めはやと存じ馬を馳て追掛れ共追付得ず日暮る故に此由を申さんとて参んじぬと申す何によりて重昌は留んとはしけるぞと被仰下しかば君はひたすらの土民百姓等反逆しと思召るればこそ追討の御使輕く候ひつれ都て宗門に付て起る軍は大事のものに候此定にしては重昌必ず討死すべし如何にも謀て留めばやと存候ひしと申す以の外御氣色損し御座を立せ給ふ宗矩次の間に伺公して夜更ても不罷出此由を聞召て重て御座を出させ給ひ宗矩を召す重昌討死すべきとは何故に斯は申そとありし時宗矩さん候夫兵の道は勇を以旨と仕る勇士は必死を不恐三軍の士をして悉く死を恐れざらしめん事は古のよく兵を用ふる者も及び難しと承る凡下愚の人法を深く信し候者は我法を固く守りて死するを以身の歎とす是百千の衆悉く不期して必死の勇士に變さるの術にて候遠く例を引迄も候はず織田殿の兵威を以伊勢の長島を攻る數多の大將を討せ諸卒を失ひ年を重ねて後漸々城を落さる攝州大坂の城をは落し得ず天子の勅命をかりて中直として軍も終て候三州の一揆は近

く御家の事に候去し大坂の軍に重昌未だ年若く候時たにも數十萬騎の中に只一人撰み出され大事の御使承りたる者なれば是等の凶徒を亡さんに何事あるべき且は當時御使を承る上は誰か其下知を背へきなど思召されなは事の違ひ候はんか重昌今少し位も高く祿も厚く又年來重き職をも司りて常々世にも人にも恐れ敬れ候はむには過すよき御使に社候へけれ今の重昌が身にて西國の大名等が軍勢を催して城を攻んに一度は御使を承りたるに恐れて其下知に隨んと思ふにも似す攻あくみて候はんには重昌いかに思ふとも心に任すべからず其時に至りなは御一門の人々かさらすは宿老の中を撰みて重て御使を遣はさるゝの外はあるべからず然る時は重昌何の面目ありてか生て再び關東へ歸りて見參には入候べきやあつたら敷御家人を失ひ候はん事誠に惜く候得共猶夫よりも御使を承りたる者土民百姓が爲に討せて候といふ事は永き天下の御恥辱にこそ存すれ哀れ宗矩御免を蒙り頓て追付て能拵へて召具して歸參候べしと憚る所なく申ければ御後悔の色見へさせ給ふ今更に夫も叶難くや思召れけむ夜も甚く更たり罷歸り休み候へと御暇給はりて御前を退出す後に思ひ合するに宗矩が申せし處掌を指よりも明らか候ひける此事宗矩密に我師にて候者に語りて悔しと我師又密に某に語りて候宗門に付て起る軍は大事もといへしは人心付なき事なりけりと感じ候き

藩論譜

按るに我師と云は白石先生が師木下順庵が事也

權現様深謀遠慮兩度の上意乍恐爰に始めず奉威候事也柳生氏が先見の明も可畏可敬

二代目算哲寛永十六年己卯十一月三日丙戌巳時生萬治二年己亥二十一歳にて遊中國四國自是年毎年以圍碁奉備台覽貞享元年甲子十二月壬辰朔有台命免碁成天文者正徳五年丁未十月六日卒于時年七十七右天文者になり澁川助左衛門と改む

澁川春海が年譜に所載也今天文臺にある所の天學の器とも皆始て春海が製する所なり曆學の書數種著述行于世算哲事會津土津大明神の社内に土守神社と崇有之由會津藩堀内仁助被語候と同職仙知話し事

心越禪師某者を論ずる事

心越禪師名は興儔明の浙江金華府婺郡浦陽蔣氏の子なり壽昌無明禪師の法嗣にして始杭州の永福寺に住職せしが明末の兵亂を避て吾邦延寶九年に投化して後に元和元年江戸に來元祿五年常州水戸岱宗山天徳寺に住職となれり同八年九月晦に遷化す于時年五十七歳水戸に於て其故地を精舎とし壽昌山祇園寺と號す禪師を以て開山とせり壽昌の一派吾邦に傳承すること禪師より始まれり嘗て書畫を能くす書軸或は畫讚もまゝ見るにことあり其筆蹟の尋常ならざるを見て人物も風采韻致思ひやるべし又七絃琴を彈する事殊に妙手なり昔しより早く七絃琴を傳へたりと雖も其の琴譜指法も共に既に絶たり然るを近く禪師の僅に十六曲を吾邦に傳へ來りてより其傳弘く行はれ今其人に乏しからず又某もよくせられたる由予幼稚の時水戸にて聞しことあり禪師江戸へ來りし時本因坊道策が打ちし某譜を觀て人に問ふ曰此某に優る者ありや其人偽りて答曰二某子勝る者あり禪師曰技藝にも大凡數あるもの也此人定て第一なるべしと云れたり彼人又曰道策今五弟子あり蚤歳にして各師に亞と話しければ禪師曰凡人物技藝共に聖に至る者同時に出ること稀なる者なり天する者あるべしと申されしと也此時五弟子は道的道節策元八碩本碩等也果して唯道節のみ中壽にて餘の四人の者は二十二歳を初として二十六歳を限りに死したり迺禪師か言の不誣を皆人感せしと也予近來友人畠中莊作なる者に話しければ曰豈然る事あらんや周の興る時武王周公召公太公望散宜生が輩西伯を并て是に亞ぐ人々五六由是觀之禪師の言信じ難し其外畢公榮公大顛閔天南宮括等同時也

按るに禪師を尊崇するの餘り好事の者附會の説なるべし畠中が言正理と可謂歟

日光御門主長谷川知仙へ上手の手相を御推舉なされし事

長谷川知仙は豊前國小倉の産にて小笠原右近將監殿領分之者也即某を以領主え仕名人因頃時分上手へ對し先の手相五段に至る本因坊道智名人某所被仰付又是も半石をすゝめて六段の手相許之然る所東叡山崇保院宮へ被召圍某御覽被成夫より度々宮へ被召宮にも御稽古被遊候に付毎日の様に被爲召依之小倉候えも使僧被遣今度知仙え某御稽古被遊候旨被仰遣右近將監殿にも上野へ御越被成家來知仙儀被爲召難有段御禮御請旁御伺公也安井仙角事は算知時分より因縁有之代々宮様へ御出入なり前文知仙儀は毎日の様に參上宮様御稽古被遊候日光御登山の節は御供被仰付日光にても毎日某被遊候追々御上達被成初めは本因坊道智安井仙角へも井目位にて被遊候處僅に三四年が間に仙角へ二ツ位にて被遊候様に御成被成候尤も一通の手筋許御相手に候へども乍恐御聰慧感入候事など一統申上候宮様にも御機嫌にて禁裏へ御指南申上候得ば官を被下候事の由にて知仙を上手の手相に被成下度思召に付此段御意被遊候得共上手と申事は某所四家の者より外は不相成事と申知仙事は本因坊弟子の事に候得ば御請申上難く仙角は家達と申何共申上兼罷在候依之て宮様思召にて井上因碩林門入兩人を被召御目見一通相濟候て傳法院を以兩人に被仰下候は宮様へ御指南申上候に付御上達被遊御歡にて知仙を上手に被成度思召候由傳法院兩人え被聞申兩人急に御請申事ならず暫時有て因頃申候は此儀は御請にては無御座貴僧へ御話を申上候上手と申儀は殊の外私共身の上にては重き事にて四家の者より外に不相成儀にて御座候一通貴僧へ御話に候と申其旨を宮様へ申上候所然ば兩人共是へ罷出候様申せと有之因頃門入御目通へ罷出る時御意被遊候は只今傳法院へ物語の旨趣弟子にては上手と申事はならざる事かと御意有之兩人

ともに左様に御座候段申上候時宮様御意被遊候は古へ有馬中務が家來本因坊道策が弟子吉和道玄儀は如何致候て上手に致候やと御意有之候其時因碩申上候は道玄儀は格別の次第に御座候て上手に罷成候とうかと申上候宮様此方の申は格別には無之やと御意被遊此時兩人何共申上様もなく頭を疊につけ御前を罷立御次へ罷越傳法院を招き只今御意の趣御尤至極に奉存候私兩人は奉畏候乍然私共計にても相濟不申候本因坊仙角門入悴因長私悴友碩右之者共へも御意の趣申聞明日急度御請可申上候私兩人は奉畏候由傳法院へ兩人共申傳法院右之趣申上候尤の事なりと御意被成御機嫌にて兩人を御前へ被召御酒被下置御次に御料理被下夜に入御暇被下歸宅翌日早速本因坊仙角門入因長友碩を因碩宅へ招き上野にての趣皆々へ申聞其上にて因碩申候は道玄例無之とも御請不申候ては不相叶況道玄が例御存に候得ば各方は思召も有之かは存不申拙者兩人は昨日御請仕候存寄有之御方は上野へ御越候て其趣御申上可被成候左も無之候は、早々今日御請に只今拙者共罷上り可申候と兩人共に申候何も否可申様無之得心す夫より因碩門入上野へ參り御用人矢田部長門殿に逢ひ昨日御意の趣仲か間の者共へも申聞候處奉畏候由申候依之知仙儀上手の手相に仕候免狀の儀は本因坊へ被仰遣知仙へ被遣候様被仰付候様奉存候略儀には御座候得共昨日の御請御禮旁罷出申候由申兩人共歸宅す夫より本因坊と知仙を上野へ被召此度知仙上手直り之事一統に承知の旨昨日因碩門入罷上り御請申候依之知仙へ免狀遣候様本因坊へ御意被遊候奉畏候由御請申上候て本因坊歸宅此時知仙上手に成る許狀漢文にて青松寺末寺松久寺といふ禪僧作之文章よく出來候由上野にて沙汰す四家の者の手相昇段は許狀無之寺社奉行へ御届申上候而已なり偕仙角年五十に餘れども未だ養子無之により知仙を養子に致度存寄にて罷在候折節宮様風と御意被遊候は仙角未だ家相續之弟子なし知仙を養子に致可然哉と御意也仙角私儀も兼てより左様奉存候心掛に

罷在候と御請申上候へば幸の事に可有之と御意被遊候に付本因坊へ申遣す道智も承知の由返答有之奉願候所被仰付即養子になる知仙は冥加之爲と存付先之石立一冊二三四五つ迄石立一冊二通に致し其外作り物等を拵へ宮様へ差上る然る處此石立近年何方より出候哉賣本の様になり先の基の方には何者か絹篩と名付得知れぬ序文を書又一通の石立の方は追加と名付奥書に宮様の命に寄て道智指圖して知仙筆を染しと有之也跡形もなき事也恕信若き時の事にて宮様へ上る作物手傳して押せし也仍て此次第をしれり昔道策百番基と申て未道策流を不立前に作りし石立百番乍皆古流也是より外に道策作なし名人因碩も角定石と申一通石配と申て一通是より外因碩も作らず作物は數を知らず拵へ候也作物に於ては凡人の及ぶ所に非らず道智も四十番基と申て先の基十番二つ十番三つ十番四つ十番是を四十番基と申也道智此外に作なく序も跋も無之書なり知仙は部屋住にて一年御城基相勤四十餘歳にして死す

秋山仙朴戸閉被仰付候事

小倉道喜は本因坊道策が弟子なり手相上手へ對し先々先六段に至り所作相應に致候所生得不行跡者故隱居道悅竝に因碩等度々異見を加へ候得共承引無之且寶永四年出奔致し最早力不及致勘當尤其節に御支配へも御届申上候き道喜泉州堺邊え罷越秋山仙朴と改名罷在候處爲渡世去秋中新撰基經と申書物を編所々賣弘候に付早速京都本因坊隱居道悅より其趣申來其書に家々の流義を頭書に致候故重々難捨置御當地にても致吟味候處板元一ヶ所有之彌無相違事故何も相談の上本因坊より書付を以て段々不届の者御吟味被下屹度被仰付被下候様十月御月番小出信濃守殿へ奉願候所御同役中被仰談先御當地板元共御吟味有之右の書物商買被差留當時大阪に居に付彼町奉行所へ申參御穿鑿の間仙朴儀町預被仰付勿論絶板京都大阪右の書物商買被差留候其後本因坊因碩小出殿へ被召仙朴儀彌御吟味の上不届の仕形故此

度戸閉被仰付板元共悉絶板向後右様の新板家元へ無届賣買不仕様急度申付候左様相心得候様にと被仰渡御威光を以家々の者まで難有奉存候旨御禮申上候委細は本因坊に控有之候

以上林門入家の舊記也享保十年の事也序文に道策流を學ぶ者予より外に無之と云一條尤以不届の由也

畠中庄作揚屋入被仰付事

小笠原三九郎殿家來にて長屋を借り罷在候時の事也

京都聖護院御内畠中頼母と云ふ儒者の子庄作蚤歳より江戸へ來久敷浪人にてありしが圍碁を好み祖父門悦が弟子となり本因坊へも入門初段の者へ對し二ツ位の碁なりけるが父頼母は狂詩を能作り銅脈先生と狂名申候寢惚先生と贈答其名一時に高し庄作も父に肖て又文才ありて唐詩狂詩共に父の風あり談論をよくし頗る滑稽なりければ御旗本衆へ出入し圍碁の相手となり又甚酒を好み初の程は小金を貸し利足にて妻子を養ひしが後は貸金元を失ひ困窮に及びけり然れ共屈する色をも見せず酒と碁を樂しめけり文化丁丑の年予工夫にて活字の碁譜を作るべしと思ひや、板成て予は未試を庄作に借しけるに庄作直に當世碁譜と題し諸方出入の御旗本其外へも進物に遣し或は求る者には鬻ぬ然る處序文に碁之爲害也大矣と云句有之けるを碁所仙知見て家業の障に相成旨庄作へ掛合に及碁所へ無沙汰に四家の手宛を出し甚不宜依之右碁譜賦候所より取戻し同職一統へ謝狀の一札を可差出となり庄作が曰我は僻事とも知らね共曲て師家一人へならは一札可差出一統へは可出理無之とい、不從益論諍慕て庄作不屈によりて遂に寺社奉行松平右近將監殿へ訴になり庄作え返答書の大旨は碁之爲害也大矣と始に惡しき所を論終よき所を申是抑揚の文法の由申述全文申上候所明白なれ共凡士たる者文武を以ては争ふ共其職にもあらずして公儀より御立被置碁所の者と争ひ候事不宜に付揚屋入被仰付旨被仰渡三日目に御呼出し内濟に相成其序文左の通

當世碁譜序

碁有別才難以智闘碁有別趣難以理曉宋人目之稱木野狐宜乎少長對局無佗慮徒消日月碁之爲害也大矣予客遊山東有年于茲上不遇公侯下醜交倭美獨在陋巷篋囊將罄偶與碁者遊于無何有之鄉慨然嘆曰噫嘻隱市而弄世者夫唯碁乎不擇貴賤不論賢愚苟巧于此技雖船脚車夫同席共樂是大丈夫庶幾容衆之道也意者古人不得志而隱博徒者不爲少蓋亦有足多者歟且碁有礎石不依高手不能窮其蘊奧矣先是有碁經連珠及選粹拔萃者行于世皆古人糟粕而唯脫今人之妙手談不能無遺憾也余自安永迄文化輯錄四十年間粹然于斯技者五十局題號當世碁譜梓而公于世鬻于同志者竊以欲備酒肉之費或曰鑄今人之碁譜公斯于世則敗者恐賣醜于四方必論争之因以活字模之傍記姓名豫塞其責云爾

文化丁丑夏

洛東 文金主人撰

右内濟の始末左の通り

忌憚る事なきにしもあらざれば爰に記さす

畠中庄作詩を寄せて家督を祝せし事

畠中庄作予の林家を相續の事を聞て詩を作りて寄し事あり

會厭橋中陰築堂名爛柯人間忘寵辱世事任風波夕脫烏紗帽朝鳴白玉珂始識上天路還在謫仙窟

阿波國米藏の事

阿波國に米藏と云碁打あり享和文政の頃諸國を遊歴して賭碁を渡世として下手共を驚かしけり後に江戸へ出て本因坊へ入門し二段の手相を被許鍛冶橋邊に繪師にて圍碁を好む者ありて四家の碁所其外高段の弟子共相集り稽古碁の宿として會す一時米藏も出て下手共へ對し碁者の評をせしに仙知元美を誹

謗し別て元美をば口を極めて譏りし旨仙知其席に居合て聞し者より又傳へ聞きたりとて憤て物語なり予答て申けるは何事にても其地位に至らざれば知れぬ者なれば彼が眼力の可及にあらざれば左のみな心にかけて給ひそと云き其後も上野真如院にて米藏に會し時米藏儀玉田鋤と云碁經の事云出て彼書に無名氏の中に殊に勝れて覺ゆる碁數多あり是を覆しぬるに大に進歩の益を得たりと語りぬ玉田鋤無名氏の碁は多く予が手奕也故ありて名をあらはさず予が五段の時の碁也米藏又快禪が碁ほど面白き碁はなしと云都て玉田鋤に有之四ツ五ツ爲置たる碁は下手を打つ手本になると云ひぬ玉田鋤を撰む者予が名を顯はす事を不許故に五六段の者の名を易へて出す事を許し給はん哉と請ふにより許すとも云憎し予が知らぬ事なれば己がまに／＼仕給へと答へたりき其後聞に道哲快禪等が名を書て出しけるなり因りて思ふに西土にも之に類する事あり因に爰に記しぬ

伊藤長胤が盍簪錄四に曰

宋書張裕附傳梁張率能屬文有虞訥者見而詆之乃更爲詩示焉託云沈約訥句句嗟賞無字不善率曰此吾作也訥慙而退

米藏が事も虞訥同日の談なり見識なくしては先達の評論都て可憚事也伊藤秀助も無名氏中の碁を見て道哲先生なるべしといひし碁あり是自讚に似たれども後世の誠の事なれば書遺しぬ

快禪幽靈と圍碁の事

上州厩橋の處士に近藤左司馬なる者ありけり圍碁の道篤く執心なり其頃江戸三縁山増上寺會下の僧に生國加賀の産にて快禪と云者稟性碁を善し其名一時に高く諸州を遊歴するに更に敵手なく世人本因坊の外には獨快禪あるを知るのみ一時左司馬快禪と手合ありけるに左司馬二ツ置て對手二局とも左司馬

勝たり自分にも手柄に思ひ傍觀の諸人も感嘆賞美しける自是世評宜敷珍重せられて御旗本衆へ被招因碩等共手合被望甚歡しと也偕二番勝し心より先の碁を圍み試度思ひ快禪へ願候得共不許其後他人を以度々頼けれ共中々先にて手合すべき碁品にあらず云て承知せず其後歸郷しても執心の餘り不斷此事を友人にも語りて遺憾に不堪様子なりしと也年を経て左司馬快禪が居處に來り舊時の物語に及び左司馬儀容を改め申出けるは我圍碁執心の儀は貴僧豫て知らるゝ事也往年人を以ても先の碁の手合を一局願度屢申入候得共許し給はず心強くも情なき次第恨めしくも存候哀れ今生の願に候只一局手合頼入と云て低頭平身の様子顔色も青醒て常に替り深く思ひ入たる體なる故快禪も哀れに成て左程迄に被頼候執心に爰て望みに任せ手合可致とて對局に及ける快禪が心中に輕視してありけるが石立より半に至り甚だ氣骨有て左司馬が昔日の碁品に相似ず快禪も驚き怪み思ひを凝し打けるに左司馬精神益加はりて勝敗不分明也爰に於て快禪苦辛工夫不大方已前二ツの碁を圍みし時朝巳の刻より始て申の刻或は遅くも燭を不用して畢る然るに今度の碁は先なれば半日にも足らず畢るべし思の外夜の丑滿過に至て稍くに打畢ぬ其碁は僅に快禪が四目勝也偕上達の様子感入ぬと譽ければ左司馬も甚歡び今生の願ひ遂ぬれば妄念殘る事なしと厚く禮を述て立ぬ厠へ行しなるべしと思ひ居たるに暫時移りても座に不歸深更の事なれば暇をも不告よもや歸りもせまじと思ひつゝ尋ぬれ共影も見えねば怪しみながら打置ぬ日を経て上州厩橋の者が訪ひける故過日の事語出けるに其者笑らひて取合ねば快禪強て問ひける顔色眞敷見えける故彼の者申は戯れに宣ひぬると存候故御返答も不仕候左司馬儀はいつ／＼の頃より長く相煩ひ候所養生不相叶過ぬる幾日に死去致しぬといふにぞ快禪大きに驚き指を屈て其日を數ふるに果して其命日にぞありけると也此話増上寺にて一老僧に聞ぬ佛者は多く妄説をいふ者なれ共此人は虚誕を語る人

共不覺也又世上にても此事は間々口碑に傳へぬ快禪奇異の事に思ひ其碁を書留め置ぬるが余蚤歳の頃
 ひ一老翁より其譜を受ぬ怪力亂神をば語るべからずと雖も其碁に於ては變幻極奇可愕可喜古今未曾有
 の體也好事家の所爲かと疑ひなきに非ずと雖も稀なる碁譜の不傳は可惜事故篋中に秘してしみ蟲の腹
 を肥さんよりは世に公にして同好を惠むに若かずと思へり左司馬快禪と二ツの碁二局因碩と四ツの碁
 一局幽靈との碁一局通計四局は別冊碁譜に之を載す日蓮上人と吉祥丸との碁武田信玄と高坂彈正が碁
 等は實に椿譜と可稱ものなり

左司馬が快禪に二ツにて勝しは偶中幸の勝と可謂也

或者此譜を見て評して曰く古より幽靈の説ありと雖も碁を圍み三百餘着の譜を傳へし事奇中の奇と謂
 べし恐くは好事者流の設爲なるべしと云然れ共其碁の如きは古今未曾有の合戦なり依りて思ふに子貢
 が魯の爲に齊に説し言仲達が城中へ射し矢書李陵が蘇武に與へし書の如き後人の僞作なりと雖も其文
 の如き理旨分明にして有趣幽靈の碁も亦同意に觀て奇怪變幻を可喜し可也椿譜なれば世に傳へて害な
 し眞僞にかゝはる事勿れ

奥平貞能圍碁大勇の事

天正元年三河作手筑手の城主奥平監物貞勝入道道文其子美作守貞能孫九八郎信昌皆勇氣逞しき人にて
 有しに近頃道文は武田家に心をよせ勝頼の士大將甘利を作手の本丸に置き奥平父子は外廓にあり信昌
 信玄の死したることを隠せるを悟り居し處に東照宮より本多豊後守廣孝を以て歸降の事を勧め給ふ信
 昌父と大父とに勧めて密約をなす武田家奥平に人質を出せと下知せらる貞能如何にもすべき謀なくて
 庶子千九十三歳に成けるを黒屋甚九郎を添て出しけり東照宮を不意に襲ひ打べき謀を家臣を以て告奉

る武田にも之を怪み土屋左衛門直村黒瀬に在けるが使を以て貞能を呼寄勝頼の檢使城所道壽も出向ひ
 二心ある由聞ゆる處に能くも來られけるよ神妙に社とかく貞能かゝる時には父子の間も疑ひ思ふ事
 世の習也然れ共愛子にて候千丸を人質に出し候へば何の仔細のあるべき哉と驚く色なければいざ碁を
 打んと曰ふ貞能心靜に碁を打ち終り暇乞して門外に出るを道壽又呼戻し湯漬飯を出す貞能之を食する
 隙に道壽士を門外に出し待居たる貞能が士に向ひて主人叛逆顯れ只今討れし由を云はせけれ共奥平六
 兵衛打笑ひて更に驚く色なし是は貞能素より武田方にて如何なる事を言ふとも吾首を見ざる中は驚く
 こと勿れと固く言合めし故也けり斯誑り濟して貞能馳歸り其夜一族打具して退散し岩崎に赴ければ松
 平主殿介伊忠本多豊後守廣孝等東照宮の仰を奉り出迎ひて引取りけり

爛柯堂碁話 卷之十

羽黒山の修験者本因坊と圍碁の手合を望し事

天明年中出羽の國の修験者某なる者の由姓名を名のり本因坊へ尋ね來り申述けるは拙者儀丁年の頃より碁道執心にて奥羽兩國の中は碁名有之者をば相尋手合相試候處更に手に足り候者無之候依之冥加の爲本因坊先生には今名人碁所と承及態々出府仕候乍憚一局御手合相願候となり奏者其段申達本因坊が返答如何と取次の者様子窺ひ居けるに本因坊笑ひながら申けるは奥羽は大國と雖も昔しより入段の者も無之其故に自ら實に強きと思ひ己が量を不知なるべし定法は當家の門人中か或は知音の者より手紙にても貰ひ持參入門の上先づ弟子と手合可致事なれ共其等の儀も何も知らぬと見えたり然れ共遠國より遙々尋ね來る事執心奇特の事不便にも有之間座敷へ通し弟子の中誰にても試みに手合可致と也是も逸興話の種なりとて未初段には不足者を出し四ッ置かせ打し處二番共に修業者負感服せしと也余天明八年十一歳にて本因坊へ投じけるに右の事は其五六年も已前の事にて有之し様子の話なり文武は勿論諸藝共に其國所に達人ある所には自然に其道を能する者出るもの也美濃の國には天和年中桑原道節出て本因坊道策が五弟子の内にて鬼と呼ばれ後名人因碩と成るは道節が事なり又寶永正徳の頃同國大垣より高橋友碩出て因碩養子となる其後も服部因徹出て弟子にて被召出右の通數輩かはるゝ出し故二三段位の者初段に近き者も多く有之蜂三郎も五段に至り今子元と改め存生也次に尾州名古屋に數人出たり今天下江戸の外に尾州程段以上の碁者多き國無之なり是は明和安永の頃より鈴木順清五段に進み

尾州様へ被召出賈人に服部太藏と云者無段なれ共能く碁道には奇才あり本因坊察元明和三年より同四年に至り井上因碩と勝負碁に勝名人碁所被仰付其後上京の節太藏儀道中の逆旅に於て初て本因坊に見ゆ逗留中兼て太藏が碁品も知る故に三段の手合可許旨内意申聞候處太藏申候は厚意辱候得共鈴木順清儀出府前互先にて致候所江戸へ出半年計の内に五段に相進申候依之思ひ候に五段は至て重き事も承及被召出候により相進み候意味も可有之候へば同様には願不申候得共四段に相成不申候而は規模も無之旨にて辭退に及候一理有之申分には候得共初段二段と相進み可申を碩師良友も乏敷候處に奇特にも能致候故名人の褒美にて直に三段を許候は格別の規模に候を不遜の望故許し無之生涯無段にて終候然れ共一見識有之者にて可嘉尙事最多し濱松の源吉美濃の蜂三郎が時々太藏に會せし時の話を聞に當時の碁所の碁品を評し碁譜を見て着々善惡を論ずる皆實地を踏し論にて感伏する事多しと云へり石立は烈元を可學と常に語りしと是も卓見と可謂又會て自らの碁を評して古への知哲と相匹敵と云へり是も自ら許すこと過當なりと雖も碁經拔萃選粹等を觀て其碁品を思索するなるべし然るに知哲は道策を始として其外道策が五弟子へ對し皆負碁のみにして勝は甚少し世上の碁者は勝負を以て論じ深く碁品を知る者なし知哲は當代の逸物手厚き藝なり道策は古今の碁聖五弟子は道的道節八碩策元本碩をいふなり各碁の亞聖ともいふべき地位の者出し時なり知哲時を異にして出は上品の達者なり太藏自らは是に比すれば過當なれ共具眼の者といふべし一時烈元師素人の碁を覆し觀給ふ日傍に見居たりしに太藏と善藏との圍碁を觀給ひ師友もなくして此位も打得るは可感事なりと聰慧を褒られし事ありき故に一局を載ぬ

御城碁本因坊と河野元虎との持碁になりし碁を右の太藏が觀て白の方一目勝也と謂しにより尾藩の士

より蜂三郎が本因坊の塾にありし時文通にて問ひに來し事ありけり同僚は勿論江戸中高段良手多きに遠國より如是事あり天水の姜維が如き者か奇才可畏隱僻を發に似たれ共彼が美を可舉自らが粗漏を可戒其碁譜を載て勸懲の一助とす太藏後權右衛門と更名家號和泉屋と稱し巨富の賈也諸藝に達せしとなり其中點茶は自ら許して聖所に至ると云ひしとなり勝負なき藝故其地位に至る者にあざれば知り難き事なり又算術に達す一日番頭手代等七八人をして一次に並居らしめ寄せ算を命じ自らは靜座之を聞居て誰は幾程相違せり誰は何程と銘々の誤を云ふに一つも差ひなかりしと也後に碁を打事を止めたり其故を尋るに圍碁を能するを以て家中の歴々に珍重せられ日々の様に被招忝事なれ共徒に日を費し家事を勤る妨となり彼方を斷申て不行ば此方より恨を受け其意に隨へば閑暇なく人の慰者となりて際限もなき事故煩らはしとて終身圍碁を自ら禁止せしと也予も又是に感ずる事有天明八年十一歳にて出府本因坊烈元の弟子となり十二月塾に投ず尤水戸年限の暇を願ひ碁稽古に出し事なれば翌春三月父が勤番更替の歸りに隨ひて歸國す出府の已前城下の上町向町に福田屋太兵衛といふものに隅の定石を學び手合は互先にてぞ圍みける十二月初に投塾出府三月初めに歸國なれば僅三月の稽古にて有之處福田屋と試に手合せしに四ッ置かせて勝けり泉町に紙屋八郎右衛門と云者に五ッにて打し處今度は先にて相應に打合せけり予に八十餘歳の祖母ありけるが甚だ愛憐して膝下に置いて愛し度思へ共日々藩中へ被招て閑暇なく祖母是を憂へとす予は魚肉菓子之饗に逢て外見には羨む者もありと雖も竹馬の友に催されて闘犬風鳶の樂しみ志を縦にする事不能を憂ふ初て歸りし時は半年計も在けるが祖母が側に在るは僅の日數にて又翌年はいつ頃の歸郷ぞと指を屈て待人多く年々如斯にて祖母が憂ひを父母とも推量其々へ右の旨を述斷て不行は藩士の歴々自親に來て誰々方へは行て我方へは不來我家へ對しては其方祖

父已來かふくの由緒も有之ながら甚舊誼を忘れ不實の至なりなど、六ヶ敷申人々有之返答に父母共に困り予は偶々歸國して風鳶闘犬河狩角力數々の好む所一ツも意に不任師家本因坊よりは修行最中可惜光陰を費無益の事也と申越彼是當惑にて太藏が圍碁を止し心を後に聞ても看想に堪たる事ありしなり

善碁を羨し儉父か言

昔し遊歴の時日光道中粕壁驛近村にて圍碁集會の日一人申出けるは人の身分貴賤貧富種々の藝人あるが中に凡碁の師ほど樂しき者は外にはあるまじ第一己が好む碁を晝夜に圍み常に出入交り友とする人は皆閑暇豊富の家にあざれば圍碁の會杯は催さす催す程なれば酒飯共常に異りて美酒嘉肴備はる日もあり或は名茶珍菓有之時もあり佳興に入り且謝禮と言へは碁師の品によると雖も農人雇夫の四五日勤勞の代に當るを一日に受人には珍重せられ己は此上もなき面白き碁計圍みて一生涯樂みを盡す恐多き事ながら公方様にも勝るべし其所以は第一公方様は朝も早くお起被成威儀言語御謹慎は勿論天下御政事に御心を被勞是を思へば碁の師程よきものはあるまじと思ふ朝寢放誕任意なりと云へり貧賤にて極甚敷碁を好む者より見れば斯く思ふも理なり善碁者が己が匹敵する者と對局の苦心又下手の者と對するに不樂無趣情味を知らざれば也おかしき話なれ共味あれば爰に記す

善藏珍瓏にて賭碁の事

明和より天明の頃紀州若山城下に青山善藏と云碁打ありけり品位二三段計の碁なれ共其頃は諸州に善碁稀なる時なれば甚高名也一時他國より小間物商人來り下手なれども碁好の由にて賭碁を打けるに善藏には六七位の碁なり其者數日逗留の中碁會の席にて申出けるは私儀は打碁の力よりは不相應に作り

物の手は能見へ候是も賭にて試給へと云ふ依て相試み候に實に打基の位よりは手は見へる様子なり善藏儀死生切勝等種々の作り物を出し追々賭にて負越けるによりて善藏思ふは此者數人との手合を見るにも下手に相違なしと思へ共作物に於ては思ひの外なり必定是は作物のみを悉く上手に學習ひ暗記して自ら案じ出す様に思はせるなりと察しければ俗に内八外十三と稱する作物を出し其死生を言はしめて試ける此作物は内外の數によりて名とす是覺え易き爲の名なり然るに石子の數は同じけれ共少し石の在所を差へ出しぬ其者能暗記すと雖も數々多き事なれば覺えあやまり死生を言ひて段々に手を下しけるに違ひければ我を忘れて驚き周章是は違ひたりといふ善藏其言葉を咎めて云違ひたりとは是迄の事も皆自分にて案じ出すにあらず悉く習ひ覺え置て人を欺しなり盜かたりも同前の次第今まで取りし賭物を元へ返すに於ては其通左なき時は官に訴へ糺問すべしと嚴敷責めけるに恐入て白狀人を頼みて謝し賭物を返しけるとなり其者が人を欺しも可畏又善藏が頓智にて賭物を取返したるも可感也後學の爲且面白き作物故其圖を出して話柄となす

賭基流行の事

圍基雙六共に古しへは賭物ありしと見えたり然れ共其甚敷に至る故憲章賭を被禁たり天正の頃より別而流行寶永正徳の際は賭基の事聞えず享保の末年より其端を開し様子見えたり寶曆明和に至りて賭基渡世の者まゝ聞くことあり備中に源五郎と云出て諸州を遊歴賭基に凡三千兩の金子を勝得たりと云其金にて田畑等を買ひ豊富に家を興せし者唯一人なり其後尾張の徳助阿波の米藏等も三千兩ばかり勝たりと云然れ共皆々酒食遊女博奕等にのみ遣ひ果し終りを能する者を不聞圓次政五郎周平三之助等明和安永の頃各賭基を以て業とせし者共なり二三段位の基打共也京都村田多膳宅にて玉山と云者と源五郎

との基譜二局を觀たるに源五郎が先にて玉山二局共に勝基の打様中々優暢にして餘勇あり先にて難及被思然れとも玉山其名の聞へざる不審快禪に亞べき基品なり服部因徹は老人の事故玉山が事を問ひしに其人あり然れ共遊行せざる者故知る人少し國所も聞しが心を不留忘れたり

高庄促午飯話

常州水戸城の北五里程に太田郷といふ處あり東西の兩町ありて水戸領中にて那珂の港に亞ては巨商富家ありて繁昌の地なり古へより基の流行する處也佐竹氏の舊領にて六姓と稱して由緒ある舊家今猶存して郷士富商也武弓立川羽部猿田小川小澤と云其中立川次郎左衛門と云者所の年寄役相勤性基俳諧を好み年若き時は讀書を好むとにはあらね共儒者と交る事を好み和漢の事要を撮て暗記し一見識まりて温厚の長者の風あり家業は造酒と綿也其處に造酒家數多ありと雖も立川を稱して買人多し都て經營所置の方宜敷と見へて常に閑暇にて日々七八人集りて圍基を以て樂みとす宓子賤が單父を治むるに彈琴堂中靜かなるが如し少長賢愚巧拙を不選能衆を容るゝものといふべし基は予が門弟にて數年交るに常に温顔を不失假にも人の短を謂はず又人の善あるをは聊かの事にても云出て是を譽む平生の談話中間々格言ありて人情に達し益を得る多かりき年來交る人多しと雖も稀なる人物也其處に高庄々々と稱する老人ありけり木訥無我の性質にて成長の子に家事を譲り家貧しけれ共無事閑暇にて圍基をのみ勤の如くして毎日巳の上刻より立川宅へ參り日暮て歸る他人は晝後より集りて黄昏には皆々歸る定式の如し立川は高庄が早く來て晚く去を却て歡びぬ然るに一時より高庄例に違ひて晝前に至りてのみ來る歸るも亦例より早し如何なる事と怪み訝りけるか一日例の集る人に此事を問ひしに曰去ば其事にて候高庄が老妻此程困り入候噂を聞ぬと云其故を問ふに一日老妻高庄を諫めて曰爺丈毎日立川へ參らるゝは

宜しけれ共朝より参りて暮て後歸らる彼方は富家の事故食事の厭ひはあるまじけれ共近隣に住ながら日々費をかけ世話に相成は無下に看想なき次第也家内の人の思ふ旨もあるべし今より已後は心して午飯をたふべて其後に参り暮前に歸り給へと云に一理ある申旨故屈服して汝が言葉尤也とて偶然として柱によりて思ふは例ならば今時分は三四局も碁を圍みて樂しむべきにと外にする事もなく圍碁にのみ心凝りて他念なければ朝飯をたふべて直に間もなく午飯を出せくと老妻を促により當惑至極する由申ぬ立川は疑ひ散じ老妻の許へ人を以て申入けるは餘人は用事もあるべく斟酌もすべく共高庄老人に於ては朝より暮まで寛々として此方樂みも深し已前の如く早く参らるゝ様致し度と斷て初の如く替る事なしと立川雅談にあらずやと予に語りて笑ひぬ高庄と呼ぶは家號と俗稱を片名に呼ぶなるべし圍碁にかゝりて無餘念顔色餘所目には逸興の老人なりき立川が悦も宜なりけらし

權中納言定頼の話有感事

定頼性質よそほよくて歌に工みに能書の聞へあり其父に孝心ありし人なり一條院大堰川へ行幸ありける時定頼父の公任卿も共に帝の供奉として各歌よみて奉らるゝに公任卿の心に定頼よき歌を詠まれよかしと念じ居られしに講師次第に歌を讀上る定頼の歌を公任卿耳をとめて聞ければ

水もなく見え渡るかな大堰川

とよみ上げれば餘りに手つゝなる事を云出されたると思ひて公任卿顔色變りけるに

峯の紅葉は雨と降れども

と讀終りければ公任卿思はず打笑まれたりとぞ

定頼は大納言公任卿の一男にて母は昭平親王の御女なり寛弘年中侍從右近衛少將を歴て長元二年に權

中納言に任せられ長久三年に正二位同五年仕へを致して明年正月十八日五十二歳にて薨せらる

近年此事を聞て感ずる事あり余未本因坊の家に内弟子にてありける時寛政八九年の頃二十前の事也稻葉丹後守殿甚圍碁を御好被成余殊に眷顧を得不斷相手に被招ける其外元丈知得因砂道甫等罷出更々手合御見物なり一時安井仙智と手合可致哉と御尋有之余御答には何より以て辱き御儀にて候仙智儀は師匠本因坊烈元の同役殊に其頃級位七段なれ共手合にて天下に勝者なく名人碁所にも可相成世上の評判あり中々弟子の身分にて手合容易に成不申御威光にて御好み被下候は、本望の至に候と申上候へば丹後守殿御歡被成依て仙智方へ御使被遣手合日限定り御客には京極周防守殿水野式部殿越前守父本庄甲斐守殿仙石大和守殿等なり其日は師匠本因坊も御招被成御客へ御相手になる仙智元美手合の儀は前日師匠へ相尋候處元美は四段の格仙智は七段上手の事なれば先與二交の手合なれ共未格の事也且又師の同役と内弟子の差別も有之事故本因坊指圖の旨は師匠には先二ツにて仕候得共思召次第にて可相願由可申旨也本因坊へ手合問合候節申聞候は多分手合通りにて對局可有之儀に候へ共萬一仙智儀定二ツにて試可申々出候共我等同役也高段也少しも心にさし挟む事なかれと被戒候き然るに仙智儀存寄も無之師匠へ先二ツ有之に於ては同様との返答にて當日巳の上刻より圍碁始る逐々御客も御揃被成御見物其外家來中にも田邊出衛といふ初段の者老臣塚田奎之助手直りに近き碁品數人相詰實に晴會なり仙智八十二の手を下せし時余深く思案尋窮罷在候時師本因坊傍近く在て御客の相手しながら屢々尻目に予が圍碁を見らるゝ様子なりしが余八十三と出て切りし手を打し後は更に見向も不被致其日初日は打掛になり御料理御馳走相濟夜に入御客も各御歸被成て後罷歸ぬ借歸宅後師匠被語けるは勝敗はとも角も必定め難けれ共出て切らずして負る時は甚卑怯未練の敗を取るべきと心を痛めし所出て切りし故縱令負候と

も恥辱にならずと思ひ安心せしと打笑れけり其後打續は家老の勤番長屋へ丹後守殿御入を願ひ夜に入迄御見物にて御立被成碁は徹夜翌日巳の中刻畢余七目勝也丹後守殿も終夜御寝ならず替々御近習を長屋へ被遣碁の様子御尋被成候翌日御前へ被召殊の外の御歡にて御手づから御紋服の御羽織を被下家來衆も歡を申述面目を播しける初日師の心遣ひを聞候て晴かましき手合故余に能打てかし恥辱を受けぬ様にと顔色にあらはれ弟子を思ひ給ふ愛憐の情を想ふに親師の子弟に於る難有まで忝事也定頼の歌を公任卿の念じ居られし時の情思ひ合するにも益感じ入ぬ

王粲覆碁の事

精里古賀先生が宅に於て碁會有之諸家の文學四五輩集種々碁話有之しか王粲が覆碁の談に及び先生被申けるは王粲善碁にはあらず強記を賞せしなりとありけるを予は善碁の名も聞えし様被思旨申述るに先生何によりて謂ふやと尋らる答曰文選に曹子建王仲宣が誄を作て曰何道不洽何藝不閑碁局逞巧博奕惟賢と云句を記し候と申けるに直に塾生に命じ文選を檢し給ふに果然として此文あり精里先生予が強記を賞し給ふ衆客も予が讀書を好むと思ひ虛名を播しける然るに予は只碁に關る事をのみ意を留て書を讀むにはあらず其日先生が業を勤て直に檢せしを深く感ぬ 王粲覆碁 魏志王粲博物多識問無不對觀人圍碁局壞粲爲覆之碁者不信以幘蓋局使更以他局爲之用相比校不誤一道其強記默識如是

聖目の事並持碁中押太閤先まねひ碁の事

圍碁式に曰聖目の事由緒未分明説云局面三百六十は一年に宛其中に九有は九曜也云々本文に就て聖目とも又云聖目と此字を用と云々さかひじり目と云なりさかの兩字を略して聖目と云習へるなりと

按るに此説穩當とも受け難し玄々集權輿の篇に云

權輿者奕其布置務宜網格先四隅分定勢子其註に云

布はちらす也置は設るなり措なり石を局面に打を云局面九の黒星を勢子の座とす勢子の置様圖を見て知べし子は種なり碁子の事なり碁を打種なる故名とす勢子を定ること日本にも古へ有し事や知らず兼好か徒然艸には聖目ハヤシと書けり又俗に九ツの黒星を井目と云蓋井田の形に似たる故なりと云ひ傳へたり井聖勢音近き故勢子の路と云べきを誤て聖目井目といひけらし予幼年の時貴家の奥方にて老女の圍碁を好む者有之しが其言には勢子目といひぬ如是傳へし處も有りしと見へたり勢子の座正字なれ共九曜によれば星目も義あり井田の形によれば又井目も理なきにあらず聖目ひじりめは實に僻字なるべし

圍碁贏輸なきを持碁と云は正字にあらず歌合に勝負左右に無之を持と云に倣へるなるべし然れ共圍碁三十二字釋義を見れば持はせきの事をいふ也持碁の正字は市なり通玄集に勝負なきを市と云とあり又停路を市と爲とも見えたり停は定なり違ぬと云意なり市は物を二つ分にするを云本邦にて勝而路多きを中押勝といひて不止合不止合とはつくらざるを云也

按るに籌皆籌爲溢籌は員取なり即賭なり皆取らるゝを溢と云なり然ば中押勝は溢勝とも云べきか雙六の無地と云も同様なり中押勝に定なき様なり駿府大御所様御前に於て本因坊利玄坊との圍碁に四十九目勝と算砂か勝負記にあり中押勝もあり思ふに是は大御所様何程の勝か作りて見よと御意ありし成べし當今にても負方の任意なれ共二十目以下は止合する也又慥に負と知れば十目餘なれば中押負にする者も有之也古譜に於て余が觀たる大負は算哲が道策に二十五目負右同人道悦に二十二目負

仙徳が烈元に三十一目負是は相良侯田沼にての圍碁也互に早き性質ゆる四時より圍み初め八ツ時半に畢目算を不爲故也といへり然れ共高段の圍碁には不相應可戒又可恥事也算節が知得との圍碁に四目負の碁を不止合中押にせしは奇異の事也是は勝にも可成思ふ碁を負し故憤怒せし也といへり其碁を見るに雙方氣骨ありて頗有趣稀なる事故其譜を載たり

近來上州邊の老人の話に局面の中央へ先を置事を太閤先と云由其義は豊臣太閤秀吉公圍碁を好み給ひけるが中央へ先手を置いて敵手の眞似をすれば負る事なし持碁か一目勝になる理也と宣へりと云圍碁口傳に 教深が説に曰

まねひ碁といふ事あり普通の人は不知云々眞似碁の事をいふか若くは太閤先の事ならば極て僻説なり十八手にて眞似不成打方あり試に其圖を出して破之

本因坊家の什寶の事

本因坊の家にて例年正月松の内床に掛る畫軸あり養朴が筆にて楊貴山の肖像也一夜の中に碁の理を悟名碁になりし人なりと云傳ふ畫軸の箱に楊貴山と書したり

按るに唐に楊龜山と云詩人はあれ共善碁の名聞へず陸象山を誤る成べし又思ふに唐玄宗開元十六年朝鮮へ使を遣す時國人碁を善する事聞えし故副使に善碁の者楊季鷹を遣す事見えたり若くは此者が號を貴山とも云しならんか陸象山が碁の理を悟しといふ話は陸九淵字子靜南宗の二主 孝宗の時人なり貴溪の象山に居て諸生を教授す故に象山先生と謂へり少年の時嘗て臨安の市肆に座して碁を觀る如是もの累日也碁者曰官人日々來りて見給ふ必ず是高手ならん願は一局教を求めんと云象山曰未だし三日の後却來て碁局一副を買歸る是を室中に掛けて臥して是を見るもの兩日忽悟曰此河圖の數なり遂に行て碁者と

對す象山續て二局勝たり碁者起て謝して曰某は是臨安第一の手碁也凡來圍者皆某先を置せぬ今官人の碁却て某に先を置せ給ふ定て天下に敵手なからんと云象山笑て去る

又床の間の正面にトコロの盤と稱する者を置盤上の碁筒は金梨子地菊桐の紋なり左に置は浮木の盤と稱して形の厚きより思ひ合すれば甚輕き物故名附し成べし右の方に置は糸証と唱ふる柏の碁盤蓋は極上の金梨子地にて葵の御紋なり浮木の盤上に置碁筒は黒塗金蒔繪櫻楓の寫真なり櫻の方は鷹司左大臣殿

君が代に逢ふべき春の多ければ

ちるとも櫻あくまでぞ見む

楓の方は近衛右大臣殿

色深きやしほの岡のみみじ葉に

こゝろをさへもそめて見るかな

右兩大臣被仰合一隻つゝ一雙の碁筒也珍寶と謂つべし其寵遇の厚きを想ふべし

右トコロの盤と菊桐紋の二具は始祖算砂法印本因坊へ豊臣太閤より賜ふ物也櫻楓一雙の碁筒は近衛鷹司兩大臣より恩賜なり金梨子地葵の御紋の碁筒は東照宮より賜ふ共或は台徳廟より賜ふ共兩説ありて未詳予思ふに神祖の御時は甚御質素なるに一時此碁筒を蒔繪師拜見せしことありしが退て語て曰其金粉の位極上なる今は中々用ゐ難し金粉の價許も金子四十兩許りの物也と云へり依之思へば台徳廟より賜ふと云説是なるべし皆々本因坊算砂法印が恩賜の物也

予蚤歳の時諸州遊歴の日備中の國笠岡と云所にて石橋屋なる者の什寶トコロの碁盤を見し事あり此

盤は本因坊の盤とは寸尺廣狹は少は小なる様覺えしが光澤薰香ある事尤貴重すべし箱より出し一室に置に夏日蚊虫其處に不聚と語りぬ盤を包むに白木綿を以し又其上を純子にて蓋ふ其一重を見るに白布に處々脂の如くにしみてあり何様蚊が嫌ひて聚らぬと云事實事なるべし某筭は金梨子地にて葵の御紋散なり予怪しみて其來由を問ふ一人答には昔し水野家没落の節種々の珍寶世上へ出しと云其中なるべし又一人云元來珊瑚樹の珠子某盤に添てありしが今は其物はなし又一文學云此二物往古蜀の諸葛亮孔明が倭女王へ贈ると云事ありとて其事を記したる文章有しが今は無しと語りぬ思ふに五代神功后を魏の明帝の時親魏の倭王と稱して屢使者往來せし事は聞えしが蜀と通せし事は聞えず時代も少し違ぬ文學が記する何の書によりて書しや可訝石橋屋は舊家にて昔しは豪富なりしが今は大に衰へし由にて予が遊し後某盤は浪華に所藏の者ありと聞及ぬ今よりは四十餘年の昔し語り也トコロと云木何の木とも知り難し假字も只口に呼のみ也先は柏の様なるべきか光澤香氣他木にはあらず然れ共全體渦卷の如く節かと思へば節にもあらず或人の考あれ共必定とも信じ難し江戸にて一侯家にて見たる事あり此物は木理は似たれ共木色白らみて光澤香氣もなし別木と見えたり明和年間信州の人なる由にて本因坊へ尋來りトコロの某盤を持參し高價に相成旨承り賣度存じ態々出府したる由年來心懸製したりと云誠に見たる所寸尺高等尋常の盤よりは大形なれ共其輕き事甚し依て其次第を委曲問ひけるに其者曰草薺を蒸してすり布を以て漉し而後に日を重ね工を費し丹誠を盡し製したりと云ふ草薺もトコロと呼により其物なりと心得始より年月を積み苦辛丹誠可憐と雖も用を爲さず笑ひを取りしと烈元師の語り給ひし事ありき

爛柯堂基話 卷之十一

琉球人來聘公儀御會釋の事

文昭公御代初寶永七年庚寅十一月十二日琉球人來聘江戸に着す公儀御目見の次第先御代は長上下にて禮御請此度は御裝束諸大名衆も一同裝束にて登城有之台徳公御代の例と相聞へ琉球人別而難有奉存由なり

薩摩守殿にて某會被催候事

同月二十四日夕刻井上因碩方へ松平薩摩守殿御内能勢曆庵と申醫師被參今度琉球人の内屋良里之子と申琉球人少々某仕候中山王より某計の爲に従者の内へ被差控被致當着候就夫屋良某御覽被下其上にて相應の手合等御許し被下候様薩摩守へ中山王より頼來候依之近日薩摩守より以使者可被申入候先規の通井上因碩父子本因坊御招き可被成旨也因碩返答先例共承合御請可申上旨にて曆庵歸申候翌日早々本因坊へ問合候所免狀の控は有之候得共委細の儀耽と知れ不申然ども大略申傳へ有之候故先例之通諸事可仕旨申合候也仍而先規之通可仕心得之所他人へも物語候へ共夫は御先代の儀にて公儀へ窺もなく被致候品と相聞候御當代は琉球人御會釋格別宜候趣殊に異國へ係り候儀旁以御支配へ御内證御窺御差圖次第可然旨實に尤之儀に付夫より本多彈正少弼殿え罷出御役人を以右之通薩摩守殿より申來候先規とは琉球人御會釋も違ひ候に付相伺可然候哉と御尋申上候處其段可然薩州より使者參り候共支配へ相尋其趣次第返答可申上旨請可然之由尤手合免狀の儀も書付を以明晚持參可有之被仰聞被歸候薩摩守殿より

因碩方へ御使者被下則御使者口上書持參

松平薩摩守口上

領分琉球中山王より今度使者差上候右從者の内屋良と申者少々基を打候依之此度屋良基御覽候様致度候中山王より願越候間近日此方へ御入來屋良基御覽被成宜頼存候其節は本因坊因節老も同道にて御入來被成度此段以使者申進候以上

十一月

依之翌日島津帶刀迄以手紙御使者の御口上之趣奉得其意候御支配へ相尋候上にて御返答可申上と申遣候其節能勢曆庵を以先規とは公儀御會釋格別相替り候御事故薩摩守より御月番之御老中迄相伺候由帶刀申候由に付猶以書付可申上と奉存候

書付の覺左の通

先規三十年已前琉球人來朝之節琉人濱比賀と申者古大隅守殿にて本因坊道策隱居道悅私親因碩參會仕道策に四ッ置二番仕打分に相成申候大隅守殿より手相免狀之儀御頼に付上手へ對し二ッの相手に差許し免狀遣し申候其已前も免狀遣し候儀御座候由申傳へ候得共許狀控其外之事も燒失仕候て知れ不申候間例書差出候因碩儀道策より遣狀受一派の手合は相許候得共異國之儀に御座候得者基所にて無之候ては此段如何挨拶可仕候哉乍恐書付を以右之段奉伺候旨相認候而御月番本多彈正少弼殿へ二十七日罷出右之通差上候處彈正殿被仰候は安藤右京進月番來月朔日より自分月番に付取次可申思召候處薩摩守より早老中迄被仰達候得者朔日迄延引難成早々右京進殿へ上候様被仰候夫より右京殿へ致伺公御役人を以書付差上候御聞届被成御老中へ御伺被成御沙汰可有之旨且又先例委細致吟味明朝

參候様被仰聞罷歸候安井仙角儀古老之者故問合候處仙角物語四十年已前琉球人來朝之節基仕候者參算知と基有之上手へ對し二ッ手相三段を差許免狀も遣候由同苗助左衛門儘に覺へ罷在候旨被申候其外舊記等相尋候處控無之京都には可有之と返答有之候本因坊には二世の本因坊算悅の時琉球人ツハノコと申者算悅より三段之許狀を受候道策物語に承候今度に而四度免許受候由琉球人話有之旨曆庵物語有之候翌日因碩儀右京殿へ罷越委細申上候御役人被申候は薩州より御伺相濟候故申來次第參會仕候様被仰渡奉畏候旨御請申上候緒基の儀如何仕候哉と御尋有之候日本より名人入唐之節は大國の第三之者と對し候由世に相聞へ申候然るに琉球へ對し日本の名人仕候例は不宜と心ある人被申候又者先規本因坊對し候事なれば旁以本因坊對し可然相談相極候依之其節因碩御挨拶仕候は先年は上手の手相無之候故道策仕候只今は上手數多有之候別而當本因坊儀若輩には御座候得共隨分上手に仕候先例旁已來爲にも候間今度本因坊仕候様存候但し私儀可仕候哉此儀御差圖次第因碩仕候得ば四ッ置申候本因坊は上手之手相に候間三ッ爲置仕候緒又先年は薩州御家來に道策弟子齋藤道曆西保因悅等御座候而罷出申候今度は左様之者無之候且は基の飾にも有之候間本因坊因碩弟子共の内五六輩も召連度御座候如何被思召候哉と申候右京進殿被仰候者段々尤の様被思召候乍併屹度御伺被成候程の儀にも無之又者自分よりは可然とも指圖如何敷候間其段者只今其方事基所同様候へば兎角國の爲宜様被致可然と被仰渡候委細忝奉得其意候旨申上候尤日限申來候は、此方へ被知候様被仰候薩摩守殿より愈來る朔日基會被相催度旨本因坊因碩兩方へ御使者被下候且兩家之弟子衆四五輩被召連候様との儀也承知之返答遣し此旨右京進殿へ御斷申上候朔日基會之様子共書付翌日申上候様被仰候異國人と參會之事故因碩父子者熨斗目其外者服紗小袖着用尤御主人方より小袖等御申付各御大慶之由被仰

候供之者も常より多く召連候朔日五ツ時薩摩守殿芝之御屋敷表の玄關へ參候所曆庵出迎に而小書院へ通り弟子共其脇の小座敷へ被通候外に醫師衆兩人挨拶に被出候向井市之進と申御用人島津帶刀と申御家老被出今日は別て大慶に被存候由に而殊の外御丁寧の御取扱に而給仕之者迄上下着用眞の御客會釋なり帶刀被申候者薩摩守近來彼是被致しかと不被懸御目御無音心外に被存候押付被致登城候其節是に而御逢可有之被申候處へ間も無く椽側へ薩摩守殿御出被成候に付一同椽側へ罷出候處あなたより各初てと被仰候一同今日は初而御前へ罷出琉球人共先規之通某會被仰付忝奉存候由薩摩守殿如何にも其通寛々と被仰御立被成候夫より御酒御吸物など出申候五ツ半時市之丞皆々立可申由にて琉球人の内通辭江田親雲上と申者先へ立其次に屋良之里子罷出候敷居の外に而江田挨拶尤日本風に手を付頭を下げ禮被致候此方にも相應に時宜致候夫より圍某始め可然由あかるき所可然とも椽側へ盤差し出本因坊上座に盤に向ひあれにて御初候様因碩申候屋良盤に向各も其脇へ座着候屋良因碩方へ向ひ伺候様子通辭いくつ置可申哉御指圖次第と申述候因碩申候者道曆二ツにて打被申候由殊に三番にて二番勝被申旨餘程宜相聞候故三ツに而打可被申と返答申き即ち三ツに而初候各隨分行儀作法感入候其時市之丞弟子衆も是へと各同席へ通し候兒玉賀俊と申御茶道有之候是は先年道策えも四ツ置打申候因碩杯も四ツに而はり合仕候程に御座候此者と屋良と此間互先に而十番打屋良六番勝候由可碩と望候間即可碩は三段の手合に候間賀俊先に而薄暮迄に三番打濟二番可碩勝候御近習衆大勢見物御座候其内江田屋宜など語致候江田は清朝えも薩摩にも度々參り隨分能々なれ發明者之様に相見へ申候日本の宜敷物言に而清朝の物語琉球之儀相尋候得者段々挨拶しとやかに申聞候帶刀罷出被申候者今日御臺様より中山王へ拜領物兩王子へも上使被下候追付と申來候此座敷へ通し申儀に御座候

間小座敷へ座敷替候是に而御打候様被申兩王子親方被出江田引合是に御座候者誰様と申候此方手を付總體兩王子は薩摩守殿御家老之格に被致候由其心得にて時宜致候暫見物被致候其中奥之書付之通外之某も有之候夫より兩王子上使有之候とて書院へ被出候御料理出申候上使にて處々座敷ふさがり候間弟子衆も是に而相伴被申本因坊因碩左右に罷在候塗木具に而三之膳三汁五菜に而御座候三の膳ならば七菜にて可有之事か國風と相見へ申候濃茶相濟大書院之脇に而御老中御休息所有之候此座可然とて其席へ參候爰に而又御酒出間なしの御馳走にて御座候暮に及某相濟候其節又帶刀被申候は本因坊御相手に罷成某も御覽被下忝候逆もの儀に御直し被遣候様との儀に而打某の中惡敷なる處四五所程申聞候隨分律儀に相見へ篤と得心迄考會得參候と頭を下げ感ずる體の禮儀致候帶刀被申候今度琉球より兩使差上候本式之役人に而は六百人程有之候是に而は爰元にも何角差支候に付一人に而五六役を兼候様被申付候而隨分減少百七十人參候是程之儀に候へ共屋良儀は中山王より某之執行手合等の願に付從者に加へ態々差越申候薩摩守へ中山王より段々願越候に付薩摩守別而頼被存候間宜様手合免狀の儀も頼入候御公儀へも被仰達爲にも候間則屋良存念口上を通辭江田日本詞手跡は屋宜親雲上御覽之處に而爲認申候判屋良仕候拙者添手紙進候とて兩通相渡候

覺

今度私儀者某之願計に中山王より被差越所に右様御覽被下殊に上手之本因坊御相手に罷成本望之至に奉存候此上中山王より第一之願は先年濱比賀親雲上通之御免狀被下候様奉願候左候は、中山王可爲大慶候何卒宜様奉願候此儀第一之願に付差越被申候

中山王承及被申候儀御座候間某之趣共少々御相傳奉願候其外御作某石立作物某之心持御書付を以御

相傳被下候は、中山王へ爲見申度萬端奉願候以上

十二月朔日

屋良里之子 印判

井上因碩様

帶刀方より之添手紙

琉球中山王其許之儀承及琉球人屋良里之子と申者基稽古爲仕度差上候使者之内に差越候基稽古之儀薩摩守へ從中山王相頼候に付先日其旨從薩摩守被申達被相伺候上今日屋良基御覽被下依之屋良より別紙書付を以て願候儀御座候間何卒願之通被成度薩摩守存候以上

十二月朔日

島津帶刀

井上因碩様

右兩通之書簡因碩方に有之候依之返答申候者段々御念入候趣一々承知仕候御支配方へ相伺追而御返答可申上候と挨拶仕候其節又屋良改候而罷出今日之趣別而忝迎禮儀相述申候夫より五ッ時及歸宅候十二月朔日於松平薩摩守殿琉球人基興行之覺

中押勝

本因坊

三ッ置

屋良里之子

五ッ置

仲原筑登親雲上

中押勝

井家因長

先二ッ置

仲原筑登親雲上

打分

坪田翫碩

見物

定先三番打
一番勝

相原可碩
兒玉可俊

美里王子

豐見城王子

富盛親方

與座親方

新城親雲上

江田親雲上

屋宜親雲上

玉城親雲上

井上因碩

同因節

松島利碩

高橋友碩

井家因長

相原可碩

松平隱岐守殿家來
手合三段

坪内翫碩

右五人本因坊と因碩兩家之弟子也

翌二日安藤右京進殿へ罷出朔日之事共申上候處書付差上可然之旨則右之通書付差上候被仰達之旨に而則御上ケ入上覽候由乍恐上々にも御機嫌に相叶候段下説に承之其節右京進殿被仰渡候先頃書付を以手合免狀如何可仕之旨奉伺候其段被仰上候尤之儀也手合等其程致吟味許可遣候稽古も仕度候は、尤指南も可仕候免狀も可遣候左候は、免狀の文體先規を兼宜敷相認下書出來次第爰迄可差上之旨文章如何致候哉私申上候者先規は窺に不及大隅守殿儒者菊地道印仕候様承傳候今度は諸事御念入薩摩守殿よりも公儀へ御伺之儀に御座候間下書を以て林大學頭殿へ御尋申御指圖次第可仕と奉存候申上候處尤之儀に被思召候下書吟味出來次第早々差上候様被仰奉畏候罷歸候即日小宮山忠兵衛殿被致相談先規之免狀等吟味大概下書仕大學頭殿へ進候處朱書御自筆に而直し其外總體殘る處無く尤至極之由即日自筆に而被書付候手蹟之儀は誰れ彼れと申内大久保加賀守殿家來樋口彌門に優候者有之間敷由御指圖にて即彌門に其段申遣候處承届候異國之儀に候得者加賀守へ一通相尋候上にて返答可申旨申來翌日加賀守へ相尋候得者手蹟多き内其方撰ばれ候事別而御満足被思召旨隨分相認可遣旨被申付候間下書可遣之由申來即絹に一通大高に一通遣し候早速相調來候依之三日之朝右京進殿え罷出免狀之下書大學頭殿え相談仕此通相認候手蹟も大學頭殿御指圖に而樋口彌門に頼申候由申上候一段に被思召候即御上被成從是指圖可仕候間夫迄は本紙出來候共相渡申間敷由被仰奉畏罷歸候夫より本因坊へ參り右御下知之次第冥加至極難有奉存候旨申述罷歸候其節より本因坊存念右様結構被仰出萬端基所内意之趣春にも成り共々奉願候は、相叶可申儀に奉存候乍然琉球人も名人と有之候得者同事之様には候得共琉人も同敷は基所之免狀一入規模可有之候春に至り成就致候而は甚殘念之儀也又世上いちまひ被仰出候上は基所可被仰出と

申候所左もなくしては難儀之事第一自分日忠様より名を御讓被下家業疎かに候は、先生まで名を下すべき處に因碩蔭を以是程にも成候事故明日罷出彈正殿へ御相談上旨に而則四日罷出其段相伺候所別而尤に被思召明後六日於私宅仲ヶ間中寄合候間右之旨書付を以可罷出旨被仰出候由五日因碩新錢座迄罷出候所右之儀承先以左様之思召立過分至極候乍併此度御指圖共段々難有候上此上願之儀冥加次第恐敷來四月御目見之上にて各途相談願上可申存候處右様之儀不存寄驚申候乍併私自分として奉願候も如何敷其上八年此方可願場所を何角致願不申候得ば私自分と願候而は其所如何敷奉存候私方へ御知らせなく御願感入申候此上之儀は上の冥加次第と物語致し候翌日本因坊彈正殿に於て安藤右京進殿鳥居伊賀守殿森川出羽守殿御列座本因坊罷出因碩儀を基所に被仰付被下候様奉願旨申上候處に各尤の儀に思召候由御挨拶彈正殿御仲ヶ間え被仰候は右様之儀家々之者共存寄聞置可然存仙角門入も呼置候間呼出し御聞可有之旨被仰候各尤之由にて兩人共に被召出候得者彈正殿本因坊右様之願に候各は如何存候哉存寄も有之候は、可申上旨被仰候仙角門入儀も本因坊願之通被仰付可然奉存候旨無覆藏被申上候由左候は、其旨書付判形候様其座に而即印形御取被成候此上は少々之障無御座候間不及吟味候早速被仰上如何様とも上より御下知次第被思召候間罷歸候様被仰候由

右に有之通屋良書付を以て打某作物之儀願候に付各打集致相談又古老の人にも遂相談候右様之儀後に不差支様致候か本意之由尤に存即本因坊と吟味遂相談打某三番作物手談論合て五ッ念を入書付相贈候作物數多作置候尤大國へ通用する琉球に候得者手談深きを可遣と存候得共後世之時遣候得者如何と舊き人の了簡尤と存手談奥深き中一より三四番目程成を遣し候尤夫共に無口傳しては琉人難吞込致相談吳候様願候に付十二月九日書物とも因節に友碩可碩相添遣し申候右作り物相傳の時分薩摩中將殿御出

御覽被成候由琉人感じ入又相傳之處繰返し致稽古候其後何れ成共某仕度由願にて可碩と仕候屋良先を置可碩二目之勝に成候殊之外琉人共も幼少より右様圍碁強きとて感じ候由翌十日其段も書付を以右京殿え申上候處此儀も達上聞殊之外御機嫌に相叶眞部越前守殿和國之圍碁之勝れたる事は十三歳に而異國人強きと雖も先置せて勝たりと御前に而も被仰候由下説に承之難有御事に奉存候

其刻本因坊存寄は先頃自分三ツ爲置勝幼年之可碩先置せ勝候得者此所にて日本之碁相濟候彼の者も何卒一番勝申度可存事也左候は、今一會相催何卒あの方へも一番勝候様致度と物語實に大人しき了簡感入即上向え手筋を以相尋候所必不入事先御代初異國えも勝たる事御吉事に候得者不入事との御儀に而相止申候

同十二日夜安藤右京進殿御役人有賀金兵衛より手紙參る琉球國への免狀之儀先御控置候様被申候所最早此方相濟候間勝手次第に可相渡旨申來候奉畏候由返事遣候依之翌日遣し可申之處少々書損有之認め直し十四日因節に友碩因長差添遣し候仕立者絹に一枚大高紙に一枚紅之服紗に包桐之箱に入上を淺黄羽二重服紗に而包遣し候薩摩公御書院え罷出請取禮儀述申候由也

十五日島津帶刀より謝禮之掛合有之乍然帶刀之計に而中山王より因碩方へ白銀五十枚線香一箱屋良自分之禮金五百匹參候本因坊へ白銀五十枚屋良同様因節二十枚屋良同斷五人の弟子共に銀十枚づゝ屋良二百匹づゝ兩方へ使者を以被下候其後薩摩公より此度の御禮として本因坊因碩方へ紗綾五卷宛因節え三卷殘一卷宛被下之此品も帶刀計不宜と皆々申き先規者右之銀子とも薩州侯より被下卷物等は中山王より參候趣に候へ共何もかも自分存寄りの通被計候哉先規濱比賀親雲上は御當地へ參光久公願に付御免し候此度は中山王より兼て願越候に付先中山王より御禮申進候との儀に御座候御尤と挨拶申候

琉球人十八日御當地發足同二十日の夕明二十一日晝時御用候間私宅へ可相越旨即彈正殿より被仰下本因坊兩人罷出申候仙角門入も罷出候晝時安藤右京進殿御越被成御兩人御列座に而右四人共に御呼出被成彈正殿被仰渡候は先頃中本因坊願之儀申上候處願之通因碩某所被仰出御證文迄被成下候即御爲讀被成因碩へ御渡被成候右様御吟味に而被仰付家業手相しまり一段之儀にて候家業彌以て相勵可然被仰渡難有奉存候 以上因碩が家の記録なり

右因碩は初桑原道節と云し者にて本因坊道策が弟子也道策の跡目弟子道的とも争様子ありければ因碩へ養子に遣し候時も此旨固被誠候終にも弟子共相集誓言させ宗桂を證人に相頼し也實は林門入を以道智に爲説二三年も某所相勤候得者本因坊へ某所を譲るべしといひ道智が心にて爲願候由口碑に傳へたり石井恕信が記事實を得たりと云べし琉球人屋良里之子が後會を望みし旨は恕信が記には因碩が記録と異なり薩州侯より申來る日因碩深慮ありとて道智を止め不快故弟子之内を可遣と返答申遣し薩州侯より承知之返事申來時に因碩年長じたる者を遣さんよりはとて相原可碩を遣す于時可碩十三歳なり某は三段の格なり此度は弟子の事なれば伺にも不及御届而已申上候日限定り因碩薩州侯へ可碩計召連罷越某初る可碩二目勝なり此時屋良申候者本因坊には負候筈に候得共少小の人に負候事遺憾也と言ひしと也屋良は道智にも三ツにては勝候心底にて參りしと也其譯は薩州侯に道策が弟子兩人有之一人は齋藤道曆といひて六段也一人は西保因悦といひて五段の碁也屋良此兩人へ稽古致し碁も宜石立も道策流にて道曆因悦にも二ツにて相應に打合せし由也予某譜を觀るに實に日本風を能學得て奇特之事聰慧を感じ候因碩歸宅皆々へ謂曰此度本因坊を止め可碩を遣し、事は予が思ふ處果して不違也本因坊は強き者にて勝べき事と皆人思ふ所也勝にくき碁に勝たり共左のみ功にならず年長けたる者を遣す時は五六

段の者を遣すなれば二ツも爲置打事也若不出來せまじきものにもあらず依之若年の可碩を遣し負候ても恥辱にもならず勝候得ば日本の奥深く思ふ也と因碩弟子共え物語也其後屋良段位を請ふ免狀は漢文にて名印の肩に日本大國手官賜基所と書事なれば基所ならねば不叶依之林門入を招き此度基所急に入用なり我等事道策臨終に基所望なし道智を取立基所相續致させんと神文書し事各も知る所也然るに道智未二十歳若年也道策死後道智を取立候事年久し我等暫の中基所を持たらば一生之面目因碩家の譽也少しの内にて不苦候今度の事相濟次第早々道智へ基所讓可申然れ共自分にては願難し本因坊願なれば故障いふ者なし是迄道智を取立候恩報じの爲にも成べし予が願なれば仙角にても否申時は手間取屋良歸國の間に合不申候と門入へ語る門入尤なり迎即ち道智へ說道智早速承知す道智儀仙角方へ使者を以申遣候は今度急に基所入用也依之因碩を基所に拙者相願候爲其御届申候と計申遣し夫より月番寺社御奉行所へ書付を以奉願候此度琉球人屋良里之子段位を乞ひ候然る處基所無之幸井上因碩儀名人上手間之手合にて罷在候間因碩へ基所被仰付被下候様奉願旨申上候五日過候て即本因坊願之通因碩へ基所被仰付候御證文道策へ被下候とは違ひ堅紙にて御名計尤御書判は有之候御老中不殘御連名なり道策時は横紙にて御老中片御名字にて有之候偕因碩儀基所首尾能被仰付十二年程過候かりそめの様に申年經候へ共道智へ基所可讓様子も不見道智も三十餘歳に向道智快々として不樂年月を送り候處因碩老病にて死去す法諱日要云因節家督なり此因節は道策弟子にて三崎策雲と云し者也因碩養子になり因節と改名年々御城基も相勤家督後因碩となる御用前に相成候得共更に三人の者共道智へ基願ふ様子も見えざれば道智大に立腹して故因碩時分さへ基所讓候儀遅しと思ひしに因碩歿しても未だ其沙汰なき事心外に思ひ相原可碩を招故因碩存命の内さへ遅きと存候處今に基所の沙汰無之は右各如何の思召に候哉基

所御願無之に於ては只今までの申合も相止め勝負の上の事に可致候當年の御城基は誰殿にもせよ拙者勝候間其旨御心得可有之と三人方へ可碩を以申遣す三人とは仙角因碩門入之事也可碩儀道智之使として三人方へ其旨申述自是返事可有之由にて可碩歸る三日過而林門入道智方へ來る此間可碩へ御申越の旨御尤に存候因碩存命の内基所讓之事延引の段は因碩基所讓候へば因碩も直に隱居不致候ては不叶左候へば少々障有之候右申は手前勝手の申分なれ共貴老は壯年の事なれば因碩も兎や角と見合せ延引致候故因碩死後間もなく最早御城基前に相成候左すれば又御暇前に相成候只今願候ても當年は被仰付間敷存候依之當暮御城基前に半石進め名人上手間の手合御届申上置當暮の御城基は三人の内にて先を置持基に可致候來四月朔日參上の御目見の上にて三人之者共一統貴老へ基所願申心底也何事も來四月迄基所の儀は相待可被申候當年は最早間もなき殊には當年半名人の御届申上候間明後日三人共罷出寺社御奉行所へ御届申上候と達て門入兩人の使相勤候故道智も其通承知す當暮之御城基は本因坊と因碩也因碩先持基也予按るに右之次第とも恕信が記する所事實相違あるべからず持基之譯元祿十年道策本願との稽古基享保五年の御城基を并せ觀るべし翌年四月朔日例年之通り參上之御目見相濟月番寺社御奉行所へ一統罷出本因坊道智儀所作相勝候に付本因坊へ基所被仰付被下候様奉願段申上候同六月九日一統之願の通基所被仰付先例之通御證文被下候本因坊儀御老若御支配へ御禮廻相濟歸宅す于時道智年三十二弟子共初其外一同歡を述に道智法衣着ながら因碩に被障十ヶ年餘基所遲しと云ひしとなり享保十二年六月十日急症に而死す享壽三十八法諱日深云

安井仙角八段に進し事

本因坊道智基所被仰付已後一月程過候て仙角儀本因坊へ參り寒暖應答畢仙角歸候時仙角申其許へ願之

儀有之候御聞届給り候やと申道智何事に候や申給へ筋によるべき事に候と申候へば二三日中又罷出委細可申先今日はとて罷歸候四五日過仙角參り此間御頼と申は外之儀にても無之候我等事算知が家を相續候てより家業の儀に於ては其許と勝負碁もいたし殊の外心勞致候依之手合半石相進申度候此儀は其許へ相頼申候如何聞届可給候哉と申道智承之尤候我等は承知候然ながら因碩門入并兩人の部屋住も之あることに候へば彼等にも申聞不申候ては相濟不申候然る時は因碩門入も手合可進と可申候其時同手合に被成候ては其許申され候規模も有之間敷候仙角曰御尤に候左候へば一ヶ月も早我等免許可給候然時は直に御支配へ御届申上候得ば規模相立候ゆへ何分承知給候様頼入候道智曰我等は承知候へ共前々一統へ申聞其上にて御届可有之なり若御奉行所より一統へ御尋候時は事六ヶ敷可相成候又仙角申候は其時は自分心得違に致因碩門入え宜申述御手前様御迷惑無之様仕候間兎角承知可給と強て相頼候故道智無據一諾いたし候仙角歎一禮申述早速御届申上候道智相考候處何様御奉行所より兩人へ御尋御座候ては不相濟儀と存十五日程過候て因碩方へ罷越仙角望の旨申聞候へば推察之通仙角相進候得ば我等も一同可進事門入とて同様可有之候仙角望候とて一同御届可申事に候間仙角方を御尋可給候依之本因坊より仙角を呼に遣し仙角早速參候間右之次第を申聞候仙角申候は我等儀直に因碩へ參り手合之儀道智承知に付返答不承内御届申候段我等心得違了簡給御兩人も被進候様致度候由可申候左候は、我等兩人御奉行所へ御届に罷出候節其許にも罷出候様申因碩門入御届に罷出候節仙角も又々罷出三人儀一同名人上手間之手合に相進候旨御届申上候て相濟申候右之譯とも石井恕信十二歳の時より道智が側に在て名人因碩道智その外舊きものとも時々朝暮の物語を聞覺享保元年よりの事は直に見聞せしことゆへ爰に記しこの外洩す少々ありと雖も忌憚事もあれば不録○以上の事共井内道祐の知る者なし我年六

十に及び右之次第無益に似たれとも舊き事の傳はらざる事を惜しみ録し置ものなり一覽は免すべし書寫無用云

予も今年五十六恕信が惜しむ所同意なれば本因坊に言傳る話共師匠烈元の時々物語ありしを記し置也

從井上因碩琉球屋良里之子え免狀之事

寶永七年十二月十四日於薩摩守殿因節儀本因坊因碩名代にて免狀傳受之書物等屋良え相渡し申候高橋友碩井家因長兩人致同道候

免許狀寫

庚寅之冬琉球國屋良里之子從王子而來在于江府薩摩侯羽林吉貴之弟薩摩侯受官命與屋良圍碁屋良著三碁子對國手本因坊予在傍觀之且以定其手品蓋因中山王之請也予許之以對國手著二碁子焉觀其下子資稟不庸工夫有素積以歲月真積力久則其進也豈可量哉惜乎接遇日淺離別期近而教誨之不敷矣雖然碁之爲方原於陰陽變化之理治國治人之方盡存於此其要在於方寸之間而已歸帆之後勉焉不怠專心致志則雖隔千里猶咫尺斯道在已豈求外哉

日本國大國手

寶永七年庚寅抄冬之日

井上因碩書判

朱印

呈示

琉球國屋良里之子

爛柯堂話藁卷之十一

右之免狀丹羽左京大夫殿家來林大學頭殿御弟子小宮山忠兵衛文言相調即大學頭殿御添削手蹟は大久保加賀守殿家來樋口彌門相認申候

從本因坊道策琉球濱比賀親雲上へ免狀之事

天和二年琉球人來聘之時本因坊道策より濱比賀への免狀

維

壬戌之夏使君從王子之來朝留江府薩摩左中將光久公令予等對席視其圍碁余深嘆美其才量不凡光久公命予請許碁藝之分余觀其志厚其規模之廣許之以在扶桑敵上於上手之位者不可過二碁子矣爾後使君增厚志于我道其才愈進其藝愈工務旃使君

本因坊

天和二年壬戌四月二十六日

道

策印

與

琉球國親雲上濱比嘉丈人

寬延戊辰之冬薩州侯にて琉球田頭親雲上與那霸里之子與因碩手合併免狀之事

寬延之年戊辰之冬琉球人來聘之時は薩州侯より先例之通井上因碩方へ使者到來此度琉球より田頭親雲上與那霸里之子と申者參り候尤中山王より願有之候て因碩と手合相望其上にて相應之段位を請度旨也因碩得遺意總て先規に隨ひ伺之上返答に及十二月二十五日薩摩守殿にて寶永之度の如に碁會被相催

初名春碩 上手 晚年八段に進む

三碁子中押勝

井上因碩
田頭親雲上

四碁子中押勝

井上春達家督後因碩と改名
與那霸里之子

田頭か碁品少し有氣骨昔しの濱比賀よりは優るべし四段の許狀を受けて歸國す與那霸後に碁上達し大清へ行て碁を圍みけるが歸て語曰彼地に善碁在日本之道策にも劣る間敷者也と此語薩摩人傳聞せしを又錄す然れ共與那霸が稍進已後の碁譜も不傳且清人の碁品を鑑定せしも無覺東天和寶永の兩度ながら敗を取しか此度二人ながら勝しを國の爲に恥を雪しとも思ひけるか已後每度之來聘にも絶て手合を望ざる也近來の來朝にも專圍碁の有之風説ありしか共其事なかりき

免許狀

今茲戊辰之季冬琉球國王之賀慶使陪從領主羽林中郎將源宗信公而來江都其屬官有田頭親雲上者琉球國之碁手也公奉

官命使田頭與本邦因碩圍碁於其邸中矣竊惟欲彼是之優劣定手品之差位者乎既而田頭試著三碁子對因碩也於是因碩備觀田頭之下子則不庸工夫有餘而畫紙之勞覆碁之功可謂必大者也蓋琉球人之碁手先是往々王使之次來于日本國稍夥焉雖然未嘗聞如此人者有奇策者矣因許之對因碩以一着先子一著二碁子而已猶他日漸磨之功不怠則殆臻玄妙域者歟爲賞之贈印證爾

日本國大國手

寬延元年戊辰臘月

井上因碩

示

琉球國田頭親雲上丈

琉球國位階之事

其國王子と稱するは主の子弟也位一品按司と稱するは在所持にて處々の領主也本邦の大名の如き者也位從一位大概采地二千石なり○三司官親方と云は天曹司一員○地曹司一員○人曹司一員是本邦の三公の如きものなり位名正一品○親方と云は位從二位○親雲上と云は三品より七品迄各正從なり○里之子は一村一郷を領せる貴族の嫡子にて部屋住なり位正從八品○筑登士は正從九品其邦常行の錢は本邦の寛永通寶也古へより國錢なし其國小にして日本唐山兩大國の間に涉る然る故に兩大國に服從して兩朝え聘使を奉る日本へ聘するは日本の年號を用ひ唐山へ聘するには唐山の年號を用ひ其國力不足也然れ共唐山へ聘する事をば日本へは不祕日本へ聘する事をば唐山へ祕す是を以て見れば唐山の權威日本より重しとも可謂歟

琉球國之事

琉球開關の主天孫氏と云て世々國主たり世を繼こと數千年德衰へて諸按司之に叛く遂に賊臣の爲に被弒其位を被奪添浦按司其賊を誅す國民之を推て君位に登らしむ是を舜天王と云即日本鎮西八郎爲朝が子也其母は大里按司が妹也二條帝永萬年中爲朝海に浮て遊で琉球に至る國人其武勇に畏れて服從す終に大里按司が妹に語らひて舜天王を産む是則ち異朝にては宋孝宗乾道二年の事也其後爲朝故土を思ふの情禁じ難く終に日本に歸れり後は其母に從ひて添浦にて成長す十六歳にして器量骨幹常人に勝れしかば國主となれり是を始として今の世迄其統脈連綿として變革なしと云

第一舜天王在位五十一年享壽七十二

第二舜馬須熙在位十一年

第三義本在位十一年

第四英祖在位四十年

第五太成在位九年

第六英慈在位四年

第七王成在位三十三年

第八西威在位十三年

第九察度在位四十六年

此時中山之主始て明之封爵を受明之洪武二十八年本朝後小松帝應永二年

第十武寧在位十年

第十一尙思紹在位十六年

第十二尙巴志在位十八年

此時代山南山北を合て中山一統の琉球となる

第十三尙忠在位五年

第十四尙思達在位五年

第十五尙金福在位四年

此時代琉球人來て義政將軍に物を獻て是よりして其國人年々攝州兵庫浦へ來て交易を成すと云ふ琉球使の本朝へ來る事は此時を始とすべし後花園帝の享德三年也

第十六尙宣威在位六十年

第十七尙眞在位五十年

第十八尙清在位二十九年

第十九尙元在位十七年

第二十尙寧在位三十二年

此代國主薩摩の軍に生捕れて本朝に在ること凡四年にして國に歸る事を得たり此時より世々本朝に臣服す明の神宗の萬曆三十七年本朝後陽成帝の慶長十四年

第二十一尚豐在位二十年

第二十二尚賢在位七年

第二十三尚質在位二十一年

第二十四尚貞在位四十一年

第二十五尚益在位三年本朝正德二年に薨す

是より後今世迄四主の名字及在位之年數等不詳追加すべし其國の代替の時は本邦より嗣封之儀を被命なり亦清主よりも嗣封の儀を命じて冊封使を遣して印璽をも賜ふなり委敷事は中山傳信録と琉球事略等に詳也

其國南北五日半日本道六十里餘

東西一日餘日本道十五里

此外三十六島あり

中山を中頭省と云

十四

山南を島窟省と云

十二

山北を國頭省と云

十

其國北極出地二十五度二十六度にして女牛の分野也其國薩摩の南百四十里にあり

奇界大島徳の島等を薩人道の島と稱す其國王城の在地を首里と云

其國暖氣にして稻梁再熟し冬月霜雪降らず郭府の在處を間切と稱す

島津家久琉球國征伐之二話

因云慶長十一年九月島津家久琉球國を征せむ事を乞ふ同十四年二月島津家久琉球國を征す七月琉球中山王尙寧薩摩に來る薩州の使者駿府に到りて琉球王を以て拜謁せむ事を乞ふ御許容あり琉球國を家久に賜る印章を授らる同十二月島津家久使を駿府江戸へ獻じて琉球國を賜る事を謝す同十五年八月家久

琉球の中山王を携て駿府に到拜謁せしむ是琉球來聘の始なり

一書に曰慶長十四年薩主義久義弘が干なり神祖より琉球不朝貢無禮なり可討旨命せられ他兵を不借新納武藏を將として討しむ四十餘日にして功を全ふして歸朝神祖御感不斜と云駿府に於て征討の命下りし時一手にて被仰付候は、命を可受と御答申上しとなり此事を國に在し義弘入道龍伯聞て歎しとなり

琉球人來聘登城之次第

因云琉球人登城の事を記す

文化三年三月二十六日松平薩摩守齊宣琉球人召連可爲參府處屋鋪三ヶ所共依類燒金子一萬兩拜借被仰付同自六月迄七月諸國大旱同十一月琉球人登城に付溜詰御譜代大名高家鴈の間詰御奏者番菊之間掾頼詰右嫡子共布衣以上の御役人西丸とも長袴法印法眼之御醫師は裝束にて五時登城今已上刻大廣間へ出御松平薩摩守同豊後守御目見琉球人中山王使者召連大儀に思召候段上意有之御次へ退去自分代替に付中山王使者讀谷山王子出段御下段に於て御目見獻上物等右同斷但琉球人御目見相濟西御丸登城之出仕之面々西御丸之罷出る法印法眼は罷出同二十七日琉球人登城音樂被聞召候に付溜詰御譜代大名高家詰衆御奏者番同嫡子菊之間椽頼詰同嫡子布衣已上之御役人法印法眼之醫師登城今已上刻大廣間へ公方様大納言様出御音樂被聽召右相濟入御今日御暇被下拜領物中山王え白銀五百枚綿五百把讀谷山王子え白銀二百枚時服十惣從者え白銀三百枚樂人え時服三つ宛被下之薩摩守父子琉球人え於席に御吸物御酒被下之

抑琉球人登城之始は慶長十一年島津家久山口直友に就て言上す琉球國は昔より島津家に屬す近年來貢せず家久再三催促すと雖も承引せず願は是を伐んと乞ふ東照宮御許容あり依之同十四年二月家久軍卒三千人を從へて船百餘艘纜を解て薩摩を發し其地に上りて終に國主之居城首里に打入國王尙寧和を乞

22.5.18
7

ふて降る同十五年八月六日中山王尙寧を携て駿府に參上し登營して東照宮に拜謁し中山王太刀一腰緞子百反猩々緋十二尋太平布二百匹蕉布百卷白銀一萬兩を獻す同十九日御暇給りて江戸に到り二十八日登城台徳院様に御目見獻上物若干也同九月十六日御暇被下本國へ歸る其後大隅守光久が時正保元年六月二十五日琉球國賀慶使金武按司謝恩使國頭按司を率て登城是嚴有院様御誕生を賀し且中山王尙賢其世繼を謝し申さむ爲也此時より國王來らず使价を捧る事今に至る

爛柯堂碁話 終

